

平成20年度

こまえ男女平等推進プラン

推進状況調査書

こまえ男女平等推進プラン庁内推進本部

こまえ男女平等推進プラン庁内推進会議

●こまめ男女平等推進プラン推進状況調査評価基準（事業達成度）●

5 達成 （100%）

○男女平等推進の視点に立って事業を実施し、また事業の目的・主旨を達成している

4 ほぼ達成 （80%前後）

○事業計画どおりほぼ実行しているが、男女平等推進の視点が欠けている

3 あまり達成できていない（50%前後）

○事業を実施したが、内容が不十分である

2 達成できていない（30%未満）

○事業に取り組むことができていない

1 未実施

○計画に掲げている事業だが、今年度は実施していない

●次年度以降の事業計画について●

◎ 「次年度以降の事業計画について」の欄に、以下の中から該当するものを選択

継続 継続していく予定の事業

実施予定 次年度は実施を予定している事業

検討 現状として実施は難しいが、引き続き検討を行う事業

廃止 既に達成済みの事業、また制度の変更等により廃止した事業

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	1	男女平等教育を育む学習教育		
事業	1	男女平等に関する人権教育		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
・人権教育悉皆研修年3回実施(講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適正な展開について指導)・人権教育推進委員会の年5回実施(人権教育推進資料作成配布3回、人権課題3つについて具体的に啓発)・都教委事業「ふれあい月間」の取り組み(6,11月きめ細かな対応)。		・人権教育悉皆研修年3回実施し、講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適切な展開について指導する。・人権教育推進委員会を年5回実施し、教員啓発資料を作成し3回配布し啓発する。・各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画の提出により展開への指導・助言をする。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
・人権教育悉皆研修年3回実施(講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適正な展開について指導)・人権教育推進委員会の年5回実施(人権教育推進資料作成配布3回、人権課題3つについて具体的に啓発)・都教委事業「ふれあい月間」の取り組み(6,11,2月、問題行動へのきめ細かな取り組みと報告集約)・セーフティ教室の各校年1回実施。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		・人権教育研修の企画・運営及び内容改善により、参加100% ・教員啓発資料3回発行、全学校全体計画、年間計画提出済み	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	1	男女平等教育を育む学習教育		
事業	2	小中学校における名簿等の活用		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
教職員研修参加100%、名簿の順などで男優先の意識をもたせることがないことや名簿は必要に応じて適切に使い分けること、さらに固定的な役割分担意識の払拭について指導した。 各学校の名簿の状況を把握した。		年3回の教職員研修で、名簿の順などで男優先の意識をもたせることがないことや名簿は必要に応じて適切に使い分けること、さらに固定的な役割分担意識の払拭について指導を重ねる。各学校の名簿の状況を把握する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
教職員研修参加100%、名簿の順などで男優先の意識をもたせることがないことや名簿は必要に応じて適切な使い分けること、さらに固定的な役割分担意識の払拭について指導した。 各学校の名簿の状況を把握した。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		男女平等の視点から名簿の順や役割分担等を捉え適正な教育活動が行われている。 学校や市民からの苦情等はない。事業名一部修正	a 継続 ① 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	1	男女平等教育を育む学習教育		
事業	3	技術家庭科の男女共修		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
学習指導要領に基づいて、小学校6校では、5・6学年児童全員が家庭科を学び、中学校4校においては、技術・家庭科を共通履修した。		以前より学習指導要領に定められているものであり、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科の教育課程管理であるので、事業として特段取り上げない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
学習指導要領に基づいて、小学校6校では、5・6学年児童全員が家庭科を学び、中学校4校においては、技術・家庭科を共通履修した。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		学習指導要領に示されていることであり、全校適性に実施されている。事業として取り上げるまでもない。施策名、修正必要	a 継続 b 実施予定 c 検討 ① 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	1	男女平等教育を育む学習教育		
事業	4	進路指導における男女平等の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
年間5回の進路指導主任会を実施し、児童・生徒のよさを伸ばし年間指導計画に基づいた進路指導実施について協議するとともに、実践例から学ぶ機会を持つとともに指導改善を図った。		進路指導主任会を年5回(2回は小・中合同)等において、固定的な役割分担意識にとらわれることなく、児童・生徒のよさを積極的に伸ばし、生き方を考えさせる指導について協議させるとともに、各学校への実施徹底を図る。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
年間5回の進路指導主任会を実施し、児童・生徒のよさを伸ばし年間指導計画に基づいた進路指導実施について協議するとともに、実践例から学ぶ機会を持つとともに指導改善を図った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		児童・生徒のよさを伸ばすという視点や、一人一人がしっかりと自分の生き方について考えることを、進路指導主任リードで指導徹底。保護者や市民からの苦情はない。施策名、修正必要		㉑ 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	1	男女平等教育を育む学習教育		
事業	5	教職員研修における男女平等の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
人権教育研修への教職員参加100%。人権教育プログラムや人権教育診断シートを活用や人権感覚、法や公的見解に基づいた指導の徹底実施。、人権課題「女性」の正しい理解、男女平等の視点に立った校内分掌組織、運営について、指導・助言をした。		人権教育研修年3回実施し、講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適切な展開について指導する。 人権教育推進委員会を年5回実施し、教員啓発資料作成し3回配布し啓発する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
人権教育研修への教職員参加100%。人権教育プログラムや人権教育診断シートを活用や人権感覚、法や公的見解に基づいた指導をの徹底実施。また、人権課題「女性」の正しい理解、男女平等の視点に立った校内分掌組織、運営指導助言した。		教職員研修の内容充実と人権教育プログラム活用が進んでいることを、管理職から把握した。 研修や校内分掌における支障や問題発生はなし。		次年度以降の事業計画について
				a 継続 ㉒ 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	1	女性センターの設置		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
他市区町村との情報交換会の際に、他市町村の現状等確認を行った。		他の自治体のセンターの現状等の把握を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・②・3・4・5	
他市区町村との情報交換会の際や、調査報告書などで他市町村の現状等の確認を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		センター設置については、当面予定はしておらず、特に動いていないため。		a 継続 b 実施予定 ㉓ 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	2	女性フォーラム等の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成20年2月9日(土) エコルマ展示多目的室において、「異世代で考える家庭内の男女共同参画」～異世代で叫ぶ!!男の本音、女の本音～と題したフォーラムを実施した。実行委員が講師となり、自ら寸劇を披露して、スキット別のテーマで参加者と意見交換するという形式で行った。またフォーラムの内容等を掲載した情報誌(こまえ〜)の発行を行った。		市民向けの男女共同参画推進フォーラムを市民で構成された団体が企画、立案、実行する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
国際ソロプチミスト東京・狛江主催、狛江市共催で講演会「進み行く女と男のいい関係」を開催した。この事業は人権・女性の地位向上を進めるために、女性の環境が良くなれば良い子が育ち、そして良い社会となることの理解を広めることを目的とする。9月20日AM。エコルマ展示多目的室。市長、市議会議員、市民等約70名参加。参加費無料。講師：高嶋紀子さん。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		昨年とは違った事業展開を行っているため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	3	男女平等に関する市民の活動・社会参加などに関する資料の整備と情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
男女平等に関する市民活動への協力(情報提供など)、男女共同参画推進フォーラム実行委員会の活動内容についての情報提供を行う。また、他の自治体等で実施される講座、講演会等のチラシを市内施設で配布した。		国、都等の男女共同参画の制度に関する冊子、また他の自治体等で実施する講座、講演会等のチラシをラック等を利用して配置する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
男女平等に関する市民活動への協力(情報提供など)。国、都等の男女共同参画の制度に関する冊子、また他の自治体等で実施する講座、講演会等のチラシをラック等を利用して配置する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおり実行しているため		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	3	男女平等に関する市民の活動・社会参加などに関する資料の整備と情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
学習記録の作成、必要に応じて資料の整備 西河原公民館については、図書室の資料収集に際し、関係資料の整備、充実。常に配架して市民に開放した。「学習情報室」をわかりやすくなじみやすい名称に統一を図り、あわせて地域の図書室としての役割を明確にするため、平成18年8月に「西河原公民館図書室」に名称変更した。		引き続き、学習記録の作成、必要に応じて資料の整備を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
学習記録の作成(女性セミナー・保育室だより)、必要に応じて資料の整備を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		計画どおり実施		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	4	男女平等に関するパンフレット、小冊子等の制作、配布		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国、都が作成したパンフレット、啓発紙などを活用して2階の情報提供コーナーなどで配布を行った。また、男女平等推進情報紙「こまえ〜」を発行し、市内各施設での配布、また関連団体等への配布を行った。		必要に応じてパンフレット、冊子等の作成を行う。他自治体からの資料も活用する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
国、都が作成したパンフレット、啓発紙などを活用して2階の情報提供コーナーで配布を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		パンフレット等の配布は適宜行ったが、市で独自に作成を行っていないため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	社会教育課
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	5	再就職支援講座の実施 (パソコン講座等)		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
他の公共機関や民間団体が実施するパソコン講習会など、学習機会について、情報提供に努めた。		特になし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
特になし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		特に取り組みを行っていない。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	6	社会教育事業の充実 (女性問題学習の講座等)		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
19年度実績 女性セミナーⅠ「巣立ちを助ける」全11回 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全13回 女性問題講座「もっとゆたかに生きたいから」全4回 こまえ市民大学「これからの私を見つける」全3回		女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座、こまえ市民大学を実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
女性セミナーⅠ「巣立ちを助けるⅢ」全7回 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全16回 女性問題講座「もっとゆたかに生きたいから」全4回 こまえ市民大学「出産 私の中に母が生まれる、その喜びと不安」全1回		評価理由		次年度以降の事業計画について
		1講座で自主グループ化が実現した。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	社会教育課
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	7	社会教育事業の充実(女性団体研修会)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
他の公共団体等が実施する研修会等の情報についての周知を図った。			特になし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	社会教育課
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	8	社会教育事業の充実(女性リーダー研修会)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
他の公共団体等が実施する研修会等の情報についての周知を図った。			特になし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	9	公の講座に伴う乳幼児の保育		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
西河原公民館については、平成9年度より託児希望者に対応している。 中央公民館については、女性セミナーで予算化している。			女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座を実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
保育付講座 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全16回			評価理由	次年度以降の事業計画について
			保育付講座は前年度同様1講座。	④ a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	図書館
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	10	女性問題関係図書目録の作成配布		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
男女共同参画週間に合わせて、関係図書の集中展示並びに女性問題関係図書目録を作成した。更に、19年度からは新聞記事切抜きも掲示し始めた。		前年度に引き続き、男女共同参画週間に合わせて、関係図書の集中展示並びに女性問題関係図書目録を作成する。また、平成19年度から新聞記事の切抜き掲示も始めたが、さらに充実に努める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
前年度に引き続き、男女共同参画週間に合わせて、関係図書の集中展示並びに女性問題関係図書目録を作成した。また、平成19年度から新聞記事の切抜き掲示も始めたが、少しずつ充実してきた。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		19年度から始めた、新聞記事の切り抜きの掲示が2年目になり、少しずつ充実してきた。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	図書館
施策	2	多様な学習機会の確保		
事業	11	女性問題関係図書の収集充実と利用の促進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
女性問題関係図書収集、充実を図り、利用者に提供した。		今年度も、女性問題関係図書の収集、充実を図り、利用者に提供する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
女性問題関係図書の収集、充実を図り、利用者に提供した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		およそ計画通り実施してきた。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	3	地域活動への支援		
事業	1	女性問題に関する知識経験などを地域に還元するシステムの構成		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特に取組みを行っていないが、男女平等などをテーマに活動しているグループの把握等を行った。		関連団体の把握、連携などを検討する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
システムの構成という点については、特に取組みを行っていない。男女平等などをテーマに活動しているグループの把握等を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業の取組みを特に行っていないため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	地域活性課
施策	3	地域活動への支援		
事業	2	男女平等意識を育むコミュニティ活動の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
地域センター運営協議会への助成金支出。地域センター運営協議会の活動を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。地域センター運営協議会で、男の料理教室など、男女平等意識を育む事業の実施。町会・自治会へのコミュニティ活動活性化交付金支出。また、取組み支援、地域活動の情報提供。		地域センター運営協議会への助成金支出。地域センターを平等に理解できるよう、また幅広く市民の参加を得られるよう、広報等による地域センター事業の情報提供を行う。町会・自治会へコミュニティ活動活性化交付金支出。町会・自治会の整備への取組み支援、地域活動の情報の提供。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
地域センター運営協議会への助成金支出。地域センター運営協議会の活動を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。地域センター運営協議会で、男の料理教室など、男女平等意識を育む事業の実施。町会・自治会へのコミュニティ活動活性化交付金支出。また、取組み支援、地域活動の情報提供。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		男女平等意識の啓発のための取組みが充分になされなかったため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	3	地域活動への支援		
事業	3	公民館だより等による男女平等に関する活動状況の広報		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
公民館だよりを平成19年度は4号発行		平成20年7月に今年度第1号を発行した。年間4号発行予定		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
年間3号発行見込み		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		男女平等に関する記事(講座募集以外)はなし。利用者がのる記事では、男女の比率をほぼ同じになるように考えている。今年度は発行号が少なくなり、評価を1段階下げた。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	3	地域活動への支援		
事業	4	女性団体ネットワークづくりの支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
団体の把握は行っているが、ネットワークの構築については必要に応じ検討を行う。		関連事業については、団体に情報提供を行うなど、団体との連携を進める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
情報提供を行うくらいで、ネットワークづくり支援には至っていない。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		ネットワークづくりの支援までには至っていないため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	子育て支援課
施策	3	地域活動への支援		
事業	5	子育てネットワークの形成		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
子ども家庭支援センターにて、地域組織化事業として、子育てグループ等地域グループの活動支援をおこない、地域において住民の自助・互助活動の促進をおこなってきた。		子ども家庭支援センターにて下記事業を実施 ①わくわくWORK (季節に合わせた遊びや製作を親子で楽しむ) ②ふれあいタイム (親子遊びの後、保護者同士の座談会をおこなう) ③中川さんと話そう (言語聴覚士を囲み子育てのテーマを話し合う) ④ファミリーDAY (土曜開催により父子で様々な遊びを楽しむ) ⑤子ども服リサイクル ⑥誕生会		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
事業実績 ① わくわくWORK 毎月1回 ② ふれあいタイム 毎月2回 ③ 中川さんと話そう 年 4回 ④ ファミリーDAY 年 7回 ⑤ 子ども服リサイクル 年 3回 ⑥ 誕生会 毎月1回		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		父母の参加を推進し、また事業の目的を達成しているため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	社会教育課
施策	3	地域活動への支援		
事業	6	社会教育団体の支援 (女性団体)		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
社会教育関係団体として登録された場合、市民ホールや体育館、学校施設等の使用料を減免した。また、市及び教育委員会の後援名義の使用承認を行った。		社会教育関係団体として登録された場合、市民ホールや体育館、学校施設等の使用料を減免した。また、市及び教育委員会の後援名義の使用承認を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
社会教育関係団体として登録された場合、市民ホールや体育館、学校施設等の使用料を減免した。また、市及び教育委員会の後援名義の使用承認を行った。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		概ね事業計画どおり実行できたが、男女平等推進という観点からみた場合、その成果は具体的なかたちとして現れなかった。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	社会教育課
施策	3	地域活動への支援		
事業	7	男女平等を推進する社会教育団体への支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	3	地域活動への支援		
事業	8	女性市民の活動・社会参加等に関する資料の整備と情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載する。また、関連記事を掲載するに当たっては、常日頃から男女平等の視点をもってイラスト等の掲載に努めている。		主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載。また、「こまえーる」を市ホームページに掲載する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
4月15日号広報にこまえーる9号発行のお知らせを表紙の写真を載せて掲載した。 今年度作成した粕江市暮らしの便利帳に掲載したイラストについても男女平等の観点をふまえたものとした。 また、関連記事を掲載するに当たっては、常日頃から男女平等の視点をもって掲載に努めている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		各課からの情報提供が必要。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	子育て支援課
施策	3	地域活動への支援		
事業	8	女性市民の活動・社会参加等に関する資料の整備と情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国の機関である「マザーズハローワーク東京」を案内。		相談があった場合、相談者に対して「マザーズハローワーク東京」の案内チラシを渡す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
事業概要のとおり実施。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		市民向けに啓発を行っていないため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	3	地域活動への支援		
事業	9	公民館活動団体の連携支援と情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成13年度、西河原公民館において、講演会「女と暮らしと子どもの育ち」を『粕江市の社会教育を考える会』と連携して公民館事業予算で実施した。		求めに応じて、機会があれば考えたい。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業としては策定していない。求めに応じて、機会があれば検討していく。		☐ a 継続 ☐ b 実施予定 ☒ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	3	地域活動への支援		
事業	10	公民館活動団体への保育による支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
中央公民館において、水・木・金曜日の午前中、継続的に活動している団体に対して、保育を行った。また、保育室を使用していないときは、保育専用室として、両館とも団体に開放した。(そのときの保育については、団体で行う。)		中央公民館において、水・木・金曜日の午前中、継続的に活動している団体に対して、保育を行う。また、保育室を使用していないときは、保育専用室として、両館とも団体に開放する。(そのときの保育については、団体で行う。)		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
中央公民館において、水・木・金曜日の午前中、継続的に活動している団体に対して、保育を行った。また、保育室を使用していないときは、保育専用室として、両館とも団体に開放した。(そのときの保育については、団体で行った。団体より依頼があり、保育者紹介を1件行った。)		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業の目的・主旨を達成している。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	4	家庭における意識改革		
事業	1	家庭における男女平等教育の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
男女共同参画推進フォーラムで、家庭でのパートナーとの関係に焦点を充て、家庭における男女平等について考える機会とした。また、情報紙、パンフレット等の配布により啓発を行った。		国や都、他の自治体の啓発紙や情報冊子などを庁舎内のラックなどに備え、周知啓発する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
国や都、他の自治体の啓発紙や情報冊子などを庁舎内のラックなどに備え、周知啓発する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		啓発誌作成には至らなかった。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
男女共同推進フォーラムの開催による啓発と、情報紙「こまえる」で、家庭に関連する記事を掲載し、啓発を行った。また、関連した講座等のチラシをパンフレットスタンドを利用し、情報提供を行った。		国や都などの関連するパンフレットを活用し、啓発を行う。フォーラム等の中でテーマとして取り上げる機会を検討する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
国や都などの関連するパンフレットや冊子を活用し、啓発を行う。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		国や都などのパンフレットなどによる啓発に留まっている。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及啓発		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
障害者の介護については、家庭内等での男女所共同責任分担による支援が必要なことから、これらについての情報提供及び相談窓口等の充実			障害者の介護については、家庭内等での男女所共同責任分担による支援が必要なことから、これらについての情報提供及び相談窓口等の充実	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・ 4 ・5
障害者介護の相談の際、ケースによって男女共同責任分担についての情報提供、促し等を行っている。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			ケースによって男女共同責任について促しており、これらの啓発に役立っている。	☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	介護支援課
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及啓発		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
シルバーガイドブックを発行し、在宅介護支援センター・総合相談窓口・認定調査時に配布			平成20年度の最新版を発行。在宅介護支援センター・総合相談窓口・認定調査時に配布。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・ 4 ・5
平成20年度の最新版を発行。地域包括支援センター・在宅介護支援センター・総合相談窓口・認定調査時に配布。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			来庁された方・地域包括支援センター・在宅介護支援センターを利用された方への普及にはなるが、より広く市民に周知する必要がある。	☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	健康支援課
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及啓発		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
ママパパ学級 年10回 3回コース 実施(3日目は日曜開催)			継続中	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・ 4 ・5
実人数 母親 178人 父親 141人 述べ人数 母親 442人 父親 163人			評価理由	次年度以降の事業計画について
			概ね計画通り実施できたため	☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	子育て支援課
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
「子育てガイドブック」にママパパ学級(健康課で行っている、3日間コースで妊婦体操や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを学ぶ事業)等を掲載		子育て家庭が関連しているところ(児童青少年部、市民課、健康支援課、子ども家庭支援センター等)で「子育てガイドブック」を配布		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・ 5	
毎月約100部の子育てガイドブックを配布		評価理由		次年度以降の事業計画について
		「子育てガイドブック」を配布することで、育児等に関する啓発をしたため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	4	家庭における意識改革		
事業	2	家庭生活の男女共同責任分担(家事、育児、介護等)の普及		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
19年度実績 女性セミナーⅠ・Ⅱで、母と子のかかわり方について学び考えた。 女性問題講座では、身近な女性の活動内容や思いを聞くことでその知恵を学んだ。		女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座、こまえ市民大学を第		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・ 4 ・5	
女性セミナーⅠ・Ⅱで、母と子のかかわり方について学び考えた。 女性問題講座では、身近な女性の活動内容や思いを聞くことでその知恵を学んだ。 こまえ市民大学では、ドキュメンタリー映画を上映した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		講座を設けることで普及・啓発しているが、男性の受講者が少なく不十分である。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	指導室
施策	4	家庭における意識改革		
事業	3	両性の尊重と性にかかわる教育の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
人権尊重の精神に基づいた教育を基盤として、学習指導要領に示された各教科等のねらいを正しく理解して、家庭における両性の尊重と性にかかわる教育の適正な実施をするよう、研修会や主任会等で指導した。		各教科等において人権尊重の精神に基づいた教育を行っていき、家庭における両性の尊重と性にかかわる教育の適正な実施をする。(家庭科、保健体育、道徳、特別活動等)		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・ 4 ・5	
人権尊重の精神に基づいた教育を基盤として、学習指導要領に示された各教科等のねらいを正しく理解して、家庭における両性の尊重と性にかかわる教育の適正な実施をするよう、研修会や主任会等で指導した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		学習指導要領に示された目標や内容にそって、各教科等で実施していることを各主任会等で把握している。事業名一部修正		☐ a 継続 ☐ b 実施予定 ☒ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	4	家庭における意識改革		
事業	4	アンペイドワーク、家庭経営協定に関わる情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
チラシ、パンフレット、ポスターを活用し、情報提供を行った。		国・都からの資料を活用し、情報提供を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
直接的にこの表現を用いた情報の提供は行っていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		国・都からの資料の情報提供のみ		a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	地域活性課
施策	4	家庭における意識改革		
事業	4	アンペイドワーク、家族経営協定に関わる情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
産業生活課窓口やセミナー開催時にパンフレット、冊子等を置き周知を図った。		地域活性課窓口やセミナー開催時にパンフレット、冊子等を置き周知を図る。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
地域活性課窓口やセミナー開催時にパンフレット、冊子等を置き周知を図る。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		労働の分野では様々な課題があり、全般的に周知を行っている。セミナー等については、状況に応じて関係機関と協力の上順次課題を設定し行っている。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	1	男女平等に関する市民意識調査		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成16年度、市内在住者2000人を対象に男女共同参画を対象に市民意識調査を実施(回収率40%)		予定なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
実施なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		今年度実施なし		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	2	国、都、他の自治体等の資料収集		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都・他の自治体から送付のある資料については、パンフレットラックを用いて情報提供を行う。また、必要に応じて資料提供を求める。		国・都・他の自治体からの資料をラックなどで配布する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
国・都・他の自治体からの資料をラックなどで配布する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		適宜資料配布を行っているため		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	2	国、都、他の自治体等の資料収集		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
PRの資料は、順次チラシラック等に配架し、市民の目に触れ、手に取れるように配慮し、また、ポスターも掲示し、市民の目に触れるよう配慮した。送付された冊子類は、西河原公民館図書室で収集、整備をいつでも市民が閲覧、借し出しできるよう条件整備に努めた。		PRの資料は、順次チラシラック等に配架し、市民の目に触れ、手に取れるように配慮し、また、ポスターも掲示し、市民の目に触れるよう配慮する。送付された冊子類は、西河原公民館図書室で収集、整備をいつでも市民が閲覧、借し出しできるよう条件整備に努める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
PRの資料は、順次チラシラック等に配架し、市民の目に触れ、手に取れるように配慮し、また、ポスターも掲示し、市民の目に触れるよう配慮した。送付された冊子類は、西河原公民館図書室で収集、整備をいつでも市民が閲覧、借し出しできるよう条件整備に努める。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		計画どおり実施		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	3	広報「こまえ」による男女平等に関する広報		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
広報「こまえ」への啓発内容は特に掲載していない。		情報提供を広く行う必要がある場合については、広報への掲載を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
掲載なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		啓発内容についての記事を掲載できていないため		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	地域活性課
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	6	女性の起業、女性の多様な就労を活かす起業に対する支援方法および実態の調査研究		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特に女性に限定したものではないが、産業生活課窓口及び商工会において、起業に関する相談を行った。		特に女性に限定していないが、起業に関する相談は商工会を紹介し、相談を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
女性に限定していないが、起業に関する相談は商工会を紹介し、相談を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		起業に関する支援については、女性に限定せず実施しており、支援の部分では現行のまま対応する。調査研究に関しては、実際の相談ケースの状況調査や意見等の把握となる。		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	7	女性施策推進状況の調査		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
調査期間を4月～3月まで、6月から7月に事業計画を入力し、翌年度に事業実績を入力し、それを基に評価を行う形式で行った。		調査期間を4月～3月までとし、6月から7月に事業計画を入力し、年度内に事業実績を入力し、それを基に評価を行う形式で行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
調査期間を4月～3月までとし、8月に事業計画を入力し、年度末に事業実績を入力し、それを基に評価を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		計画通り実施		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	8	国・都・市町村との連携		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都が主催する研修、講演会などに参加し、担当者との情報交換を行った。また、年2回の市町村担当者会議の中でも情報交換など行い、連携をとっている。		国・都が主催する研修、講演会などに参加し、担当者との情報交換を行う。また、年2回の市町村担当者会議の中でも情報交換など行い、連携をとる。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
市町村の担当者会議があり、担当者との情報交換を行った。その他関連する担当者会議への出席、また、国・都が主催する研修、講演会などに可能な範囲で参加した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		担当者会議で意見交換を行い、他の自治体担当者との連携をとることができているため		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	公民館
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	10	女性問題講演会の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
19年度実績 女性セミナーⅠ・Ⅱで、母と子のかかわり方について学び考えた。(Ⅰでは、第7回目を公開講座にした。)女性問題講座では、身近な女性の活動内容や思いを聞くことでその知恵を学んだ。		女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座、こまえ市民大学を実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・④・5	
女性セミナーⅠ・Ⅱで、母と子のかかわり方について学び考えた。 女性問題講座では、身近な女性の活動内容や思いを聞くことでその知恵を学んだ。 こまえ市民大学では、ドキュメンタリー映画の公開上映を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		こまえ市民大学でドキュメンタリー映画の公開上映を行った。		a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	子育て支援課
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	11	売買春をなくすための啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
児童福祉課では実施せず		子育て支援課での実施予定なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・5	
推進プランでは社会福祉課(福祉サービス支援室)所管となっているが、児童青少年課、政策室、教育などを含め所管に適した部署を定める必要がある。東京都等から情報を取得し啓発する必要があるとすれば、市として「売春」に関する担当を確認するところから始めなければ事業として行われないので実施には至らない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		子育て支援課が所管といえない。		a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	1	男女平等意識の確立	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等社会の形成		
事業	12	国・都への法整備の要請		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特に取組みを行っていない。		必要な際に要請を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・②・3・4・5	
特に取組みを行っていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業に取組むことができていないため		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	1	法制度の普及		
事業	1	男女平等のための法制度の情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都から資料の送付があった際に、市の施設等で配布し、周知を行った。		国・都から資料の送付があった際に、市の施設等で配布し、周知を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ○ 5	
関連する法律などの情報提供があった際、送付される資料を活用し、資料配布を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		資料を活用しての情報提供を行っているため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	職員課
施策	2	人権意識の啓発		
事業	1	男女平等理解のための職員研修の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
[H18年1月26日実施] 講師：早瀬鑑一 テーマ：女も男も、仕事と家庭を！ みんなの素晴らしい人生のために [H19年1月29日実施] 講師：金子雅臣 テーマ：セクシュアル・ハラスメントの起こる背景と現状 [H20年2月19日実施] 講師：土方聖子 テーマ：「DV被害者への二次被害防止」について		男女平等理解のための職員研修を実施予定		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ○ 5	
[H21年1月23日実施] 講師：板倉 由実 テーマ：セクシュアル・ハラスメントについて（相談を受ける際の注意点を中心に） 参加者数 28名		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおり実施し、男女平等理解のための研修を開催できたため		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	2	人権意識の啓発		
事業	6	男女平等に関する人権意識の啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
毎年12月に行う人権週間の中で「男女平等」を含め、人権擁護についての広報、市役所2階ロビーでのパネル展、狛江駅前での街頭啓発などを行った。また、東京都の実施する「中学生人権作文」に関して、作文集を作成し、市内中学校への配布も行った。		例年同様、12月の人権週間の中で、パネル展、狛江駅前での街頭啓発などを実施する。中学生人権作文の作成、配布。人権身の上相談の実施。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ○ 5	
人権問題については、男女平等に関するものに限らず広範な問題を含んでいるため、総合的な人権啓発を行っている。人権週間での街頭啓発などの実施。毎月第3木曜日に、人権擁護委員によって「人権身の上相談」を実施している。中学生人権作文の作成、実施。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおりほぼ実行されているため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	3	メディアへの対応		
事業	2	多様なメディアを活用した情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
広報、市のホームページ等を用いて情報提供を行う。		広報、ホームページを活用し情報提供を行う。主管課からの依頼により、関連記事を報道機関に情報提供する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
広報、市のホームページ等を利用し、情報提供を行う。各課からの依頼がなく、実績なし。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		各課からの情報提供が必要		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	3	メディアへの対応		
事業	3	メディア政策における女性参画の要請		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特に取組みを行っていない。		必要に応じて取組みを行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
特に取組みを行っていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業に取り組むことができていないため		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	公民館
施策	3	メディアへの対応		
事業	4	メディア・リテラシー（自己啓発する能力）向上の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
西河原公民館では、平成9年度～11年度西河原セミナーの中で「メディアと女性の人権」について毎年度2回学習してきた。また、平成15年度市民講座で「メディア・リテラシーについて考える」を実施した。中央公民館では、平成10年度女性セミナー事業で「メディアと女性」を行った。平成16年度は、市民講座において、「IT社会デジタル生活の光と影」を実施した。		必要に応じて実施していく予定		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業としては策定していない。必要に応じて実施していく。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	3	メディアへの対応		
事業	5	メディア制作者への女性の尊厳をそこなう情報の制作規制要請		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
他の自治体の取組みの把握に留まる。		必要に応じて取組みを行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
特に取組みを行っていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業に取り組むことが出来ていないため		a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	4	相談体制の強化		
事業	1	女性担当窓口・女性相談の強化		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
「女性悩みごと相談」について、毎月第2・4・5水曜日に相談日を設ける。		「女性の悩みごと相談」について、毎月第2・4・5水曜日に相談日を設ける。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
毎月第二・四・五水曜日カウンセラーによる女性の悩みごと相談の実施。6月と11月に夜間相談を実施。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおり実行されているため		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	子育て支援課
施策	4	相談体制の強化		
事業	1	女性担当窓口・女性相談の強化		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
広報「こまえ」で相談業務の周知(毎月1回) 市役所正面玄関に相談業務の掲示 母子自立支援員 ・総合相談窓口における対応及び電話相談 ・必要に応じての家庭訪問、関係機関との連絡、連携による相談援助活動 ・関係機関との連絡、連携による相談援助活動、情報提供		母子自立支援員 ・窓口における対応及び電話相談 ・必要に応じての家庭訪問、関係機関との連絡、連携による相談援助活動 ・関係機関との連絡、連携による相談援助活動、情報提供に努める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
母子自立支援員による相談窓口における相談件数年間633件		評価理由		次年度以降の事業計画について
		母子自立支援員における相談援助活動の中で男女平等について啓発することができたため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	4	相談体制の強化		
事業	2	女性への暴力等の人権相談の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
人権身の上相談で対応を行っている。		毎月第3木曜日に人権身の上相談の実施。緊急の相談については、法務局を紹介する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 (5)	
毎月1回人権身の上相談の実施		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		事業計画どおりほぼ実行されているため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	子育て支援課
施策	4	相談体制の強化		
事業	2	女性への暴力等の人権相談の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
母子自立支援員による総合相談窓口での対応、暴力等による相談件数が月4, 5件。		・母子自立支援員による窓口での対応と情報提供 ・被害者の支援体制、関係機関の連携に努める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ (5)	
母子自立支援員による総合相談窓口での対応、暴力等による相談件数 年間63件		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		母子自立支援員及び関係機関と連携をとり、被害者の総合的な相談および支援体制に努めることができたため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	4	相談体制の強化		
事業	3	24時間受付体制ホットラインの整備要請		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
他の自治体や相談機関で行われている相談の情報提供を行うに留まっており、国や都に24時間受付体制ホットラインの整備要請を行うまでに至っていない。		実施機関等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ (2) ・ 3 ・ 4 ・ 5	
特に取組みを行っていないため		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		事業に取組むことができていないため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	子育て支援課
施策	4	相談体制の強化		
事業	4	緊急一時保護事業の実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
母子女性相談員の速やかな対応による、適切な女性保護施設の活用			母子自立支援員による情報提供、緊急一時保護施設利用後の安全と生活の場の確保及び自立支援。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
母子自立支援員による適切な対応を行ったことにより、緊急一時保護施設を利用し、被害者の安全と生活の場の確保及び自立支援を行うことができた。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			被害者の安全を確保するため、一時保護施設の活用が適切に行われたため。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	2	男女平等に関するパンフレット、小冊子等の制作、配布		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
マタニティマーク（キーホルダー）を配布			継続実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
継続実施			評価理由	次年度以降の事業計画について
			概ね計画通り実施できたため	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	指導室
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	3	男女平等に関する人権教育の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
・人権教育普及研修年3回実施（講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適正な展開について指導。）・人権教育推進委員会の年5回実施（人権教育推進資料作成配布3回、人権課題3つについて具体的に啓発）・都人権施策推進指針における人権課題の理解促進をした。			・人権教育普及研修年3回実施し、講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適正な展開について指導する。・人権教育推進委員会年5回実施し啓発資料を3回配布する。・都人権施策推進指針における人権課題の正しい理解と実践促進をする。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
・人権教育普及研修年3回実施（講師講演や人権教育プログラム・人権教育診断シート活用を通して正しい理解、適正な展開について指導。）・人権教育推進委員会の年5回実施（人権教育推進資料作成配布3回、人権課題3つについて具体的に啓発）・都人権施策推進指針における人権課題の理解促進をした。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			研修会や推進委員会の実施と啓発資料作成、配布が予定通りできた。教職員への啓発資料は内容充実をして配布できた。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	社会教育課
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ライツ／ヘルスの理念の浸透		
事業	4	社会教育団体への支援(女性リーダー研修会)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
他の公共団体等が実施する研修会等の情報についての周知を図った。			特になし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	社会教育課
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ライツ／ヘルスの理念の浸透		
事業	6	社会教育活動の支援(女性団体研修会)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
他の公共団体等が実施する研修会等の情報についての周知を図った。			特になし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	7	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念の浸透		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
研修や講演会、また情報紙の発行の機会などを利用して啓発を行う。			啓発を行う際、関連させて情報提供等を行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・②・3・4・5
特に取り組みを行っていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業に取り組むことができていないため	a 継続 ④ b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課				
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保						
事業	7	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念の浸透						
前年度までの実績			平成20年度の事業概要					
健康相談(保健栄養相談・フロアー相談・出張相談)			体育館で出張相談を実施する。					
年度	15	16	17	18	19			
実施回数	32	31	31	25	19			
延人員	407	436	321	469	357			
平成20年度の事業実績			事業達成度					
実施回数	13回	1			2	3	④	5
延べ人員	331人	評価理由			次年度以降の事業計画について			
		概ね計画通り実施できたため			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止			

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	指導室
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	8	性にかかわる指導の充実(指導のための資料作成)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
小学校3学年からの保健学習の充実のために指導資料の提供を行った。学習指導要領や都教委の指導資料に基づいて、発達に合わせて適正に性にかかわる指導ができるように、指導の見直しについて指導をしてきた。			適正な指導を行うことが重要であるので、その基となる指導資料は、国、都教委作成のものであり、特段市としての作成の必要はない。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
各学校が指導計画を作成して、学習指導要領や都教委の指導資料に基づいて適正な指導を行っていることを把握した。			評価理由 学習指導要領や都教委資料に基づいて、発達に合わせて適正に指導した。市独自指導資料作成の必要はない。 事業名一部修正	次年度以降の事業計画について a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	指導室
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	9	性にかかわる指導の適正実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
保健主任会、生活指導主任会において性にかかわる指導の考え方、進め方について協議し、各学校が指導計画に基づき発達段階に応じた指導を実施した。			保健主任会、生活指導主任会において性にかかわる指導の考え方、進め方について指導するとともに、実践例等の情報共有化を図り、各学校が指導計画に基づき発達段階に応じた指導を実施できるようにする。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
保健主任会、生活指導主任会において性にかかわる指導の考え方、進め方について協議し、各学校が指導計画に基づき発達段階に応じた指導を実施した。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			性にかかわる指導の考え方、進め方について、主任会等をとおして理解を深め、各学校が適正に指導した。各主任会で適宜取り上げは必要だが、事業位置づけは要検	a 継続 b 実施予定 ④ 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	政策室
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	10	家庭における両性の尊重と性教育の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
情報紙「こまえる」の紙面での情報提供、またパンフレット、チラシなどを活用して啓発を行った。職員についても、男性の家事等の関わり方について考える機会として研修を実施した。		国、都など情報誌、パンフレットなどをラックに備え、周知啓発する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
国、都など情報誌、パンフレットなどをラックに備え、周知啓発する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		周知啓発に留まっている。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	公民館
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	10	家庭における両性の尊重と性教育の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
19年度実績 女性セミナーⅠ「巣立ちを助ける」全11回 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全13回 女性問題講座「もっとゆたかに生きたいから 狛江の女性たちからのメッセージ」全4回		女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座、こまえ市民大学を実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
女性セミナーⅠ「巣立ちを助けるⅢ」全7回 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全16回 女性問題講座「もっとゆたかに生きたいから」全4回 こまえ市民大学「出産 私の中に母が生まれる、その喜びと不安」全1回		評価理由		次年度以降の事業計画について
		主に親子関係を学習のテーマにした。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	11	テレフォン健康相談の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
				a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
		未実施のため		

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成	とリプロダクティブ・ヘルス／	ライツの確保
事業	12	保健指導の充実 (家族計画訪問指導)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
年度	16	17	18	19
延べ件数	292	245	266	245
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
20年度実績 487			評価理由	次年度以降の事業計画について
			全戸訪問はなかなか実現できず、課題が多いため	㉓ 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成	とリプロダクティブ・ヘルス／	ライツの確保
事業	13	啓発資料 (母性保健資料) の作成配布		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
母子保健バックの交付			継続	
年度	16	17	18	19
交付数	680	693	686	693
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
20年度実績 663			評価理由	次年度以降の事業計画について
			概ね計画通り実施できたため	㉓ 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成	とリプロダクティブ・ヘルス／	ライツの確保
事業	14	父親学級の実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
ママパパ学級 (3回目) 年10回 日曜日開催 H19年度実績 父親参加 実人数 148人 延人数 173人			継続	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
20年度			評価理由	次年度以降の事業計画について
実人数 父親 141人 のべ人数 父親 163人			概ね計画通り実施できたため	㉓ 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	2	女性の人権の確保	事業担当課	健康支援課
施策	5	男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確保		
事業	15	各種検診事業の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
年度	17	18	19	心身の健康を保持するために行なわれる検診及び当該検診に基づく指導
基本健康診査	6491	7508	7502	
胃がん検診	697	742	759	
肺がん検診	1023	1009	1050	
子宮がん検診	759	1012	955	
乳がん検診	449	679	690	
大腸がん検診	701	757	796	
骨密度検査	384	383	414	
集団がん検診	763	804	842	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
年度	20		評価理由	次年度以降の事業計画について
基本健康診査	179			
胃がん検診	1004			a ☒ 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
肺がん検診	1313			
子宮がん検診	1277			
乳がん検診	922			
大腸がん検診	1069			
骨密度検査	577			
集団がん検診	1142		概ね計画通り実施できたため	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	学校教育課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
特になし			実施予定なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	職員課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			実施していないため。実施は難しい。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	政策室
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
広報、HPを利用して審議会等の開催、市民委員の募集などの情報提供を行っている。主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載する。			委員会等の開催、市民公募委員については、広報、HP等で情報提供を行う。主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載。また、「こまえー」を市ホームページに掲載する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
4月15日号広報にこまえー9号発行のお知らせを表紙の写真載せて掲載した。委員会等の開催、市民委員の募集等については、広報、HP等で情報提供を行った。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業計画どおりほぼ実行されている。主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」に掲載。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	健康支援課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
情報の収集及び啓発			情報の収集及び啓発	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
情報の収集及び啓発			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に大きな変化がなかったため	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	地域活性課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
住宅マスタープラン改定委員会の委員を公募により選出した。 粕江市商店街振興プラン策定委員会の委員の一部を公募により選出した。(平成15年度)			住宅マスタープランについては、平成20年度から都市整備課へ事務移管。 粕江市商店街振興プラン改定版の策定委員会の委員を公募する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
粕江市商店街振興プラン改訂版策定委員会の委員の一部を公募した。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			策定委員会の委員の一部を公募したため。 来年度のプラン等の策定の予定はない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
市民福祉推進委員会を開催。 本委員会 3回 男性13名 女性6名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 6回			福祉に関連する委員会、部会を開催する中で、その委員等に女性を参画させることで、女性が政策方針決定過程へ参加する場を確保する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5
市民福祉推進委員会を開催し、その中での女性委員の確保。 本委員会 3回 男性16名 女性5名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 6回			評価理由	次年度以降の事業計画について
			委員会、部会等に女性を一定数置き、政策方針決定等の場における女性参加の場を設けているが十分とはいえない。	① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	介護支援課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
介護保険推進市民協議会、1回実施。介護保険推進市民協議会の周知。			介護保険推進市民協議会の開催・周知。 社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
介護保険推進市民協議会5回開催			評価理由	次年度以降の事業計画について
			専門知識を優先して選任している。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	子育て支援課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
子育てに関する情報を掲載した「子育てガイドブック」の配布および次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つ環境を創出していくために策定した「次世代育成支援行動計画」に関する情報を市ホームページに掲載。			「子育てガイドブック」について、組織改正にともなう内容の精査をおこない、内容の充実をはかる。また、子育て家庭の関連部署（児童青少年部、市民課、健康支援課、子ども家庭支援センター等）にて配布する。 「次世代育成支援行動計画」の進捗状況および平成19年度の本計画に関連する交付金の事後評価を市ホームページに更新して情報提供をおこなう。また、平成22年度以降の後期計画に関して、子育て家庭を無作為に抽出してアンケート調査を実施する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
「子育てガイドブック」の内容充実、毎月約100部の配布。 「次世代育成支援行動計画」平成19年度の進捗状況及び「次世代育成支援対策交付金」平成19年度の事後評価を取りまとめ、市ホームページに掲載して情報提供をおこなう。 また、平成22年度以降の「次世代育成支援行動計画」後期計画に関して、子育て家庭を無作為に抽出してアンケート調査を実施する。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			男女を問わず平等に情報提供を行っているため。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	児童青少年課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
広報等を利用して市民委員の募集など情報提供を行っている。			市民公募委員の募集は広報等で行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
市民広報委員の募集について、広く情報提供を行った。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業計画どおりほぼ実行されている。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	環境管理課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	
			今のところ特に取り組みがないため。	
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	都市整備課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	
			特別な取り組みは行っていない。	
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	指導室
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	
			特に取り組みは行っていない。	
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	社会教育課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
まなび講座を実施することによって、市が持つ情報を幅広く提供した。			特になし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	体育課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
送付されてくる様々な資料・パンフレットなどを体育館利用者(市民)に対して、掲示板やパンフレットラックで情報提供			前年度同様に市民に対し、広くPRをしていく為に、掲示板やパンフレットラックを使用して、情報を提供する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
充分、情報を提供出来た。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			計画通り事業を実施することが出来た。	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	公民館
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
西河原公民館図書室で行政資料の閲覧、貸出 両館とも市の広報、チラシ、パンフレット等情報の提供			前年同様執行する予定	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・③・4・5
計画どおり実施			評価理由	次年度以降の事業計画について
			計画どおり実施	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	図書館
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
市政情報に関する資料を収集し、利用者に提供した。		前年度に引き続き、市政情報に関する資料を収集し、利用者に提供する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
市政情報関係図書資料受入・収書・整理・提供をした。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		担当職員の人員不足等により、市政資料収集は細かいものまでやりきれない状態である。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	生活支援課
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	1	市政に参画する情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
市民福祉推進委員会を開催 本委員会3回 男性13名 女性6名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 2回		生活支援課では特に取り組みをしていない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
生活支援課では特に取り組みをしていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業なし		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	政策室
施策	1	政治分野における男女平等		
事業	2	政策研究の場の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
必要に応じて、地域センター・地区センター・公民館等を利用していただく形になっている。また、必要時には、市役所の会議室を確保する。		要望に応じて会議室等の場所を確保する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
会議等で利用する場所の確保の依頼があった場合には、会議室を確保する。ただ、常に場所を確保しておくことは現状難しいので、公民館・地域センター等については、基本的には各団体での確保をお願いする。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおりほぼ実行されているため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	職員課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	2	一般行政職における両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
採用人数(過去5年)			市職員の長期的な行政運営を考慮し、あらゆる職場において両性の確保を図り、バランスのとれた配置の推進を行う。	
年度	男	女		
15	10	11		
16	0	0		
17	5	1		
18	3	4		
19	0	1		
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
平成20年4月1日採用人数 男15名 女5名 計20名			評価理由	次年度以降の事業計画について
			職員の任用にあたっては、性別に関わらず能力の実証に基づいて行っているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	学校教育課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会などの政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
特になし			実施予定なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	職員課
施策	2	行政分野における両性の確保		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
泊江市特別職報酬等審議会 委員数			今年度改選予定	
年度	男	女		
15	7	2		
16	8	2		
17	8	2		
18	7	2		
19	7	2		
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・③・4・5
特別職報酬等審議会を4回実施 今年度委員の改選を行い、男性7名、女性2名の計9名の委員で開催した。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			今年度委員の改選を行ったが、前回と同様の男性7名女性2名となったため。今後両性の委員の確保に努めたい。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	政策室
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
委員の募集を行う際には、特に条件の設定は行わず、また、広く募集の情報が行き渡るように、広報・ホームページ等を活用し、募集を行う。市民公募委員選考の際、同点者が出る時には、性別に配慮するなど、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」で定めている。情報公開・個人情報保護審査会、個人情報保護審議会等の運営。		委員の募集を行う際には、特に条件の設定は行わず、また、広く募集の情報が行き渡るように、広報・ホームページ等を活用し、募集を行う。市民公募委員選考の際、同点者が出る時には、性別に配慮するなど、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」で定めている。情報公開・個人情報保護審査会、個人情報保護審議会等の運営。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
委員の募集を行う際には、特に条件の設定は行わず、また、広く募集の情報が行き渡るように、広報・ホームページ等を活用し、募集を行う。市民公募委員選考の際、同点者が出る時には、性別に配慮するなど、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」で定めている。情報公開・個人情報保護審査会、個人情報保護審議会等の運営。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		男女関係なく広く募集を行っているが、意識的に片方の性に偏らないような配慮をすることはできていないため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	健康支援課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		未実施のため		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	地域活性課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
住宅マスタープラン改定委員会の構成委員の選出の際、両性の確保は考慮した。 狛江市商店街振興プラン策定委員会の構成委員の選出の際、両性の確保は考慮した。(平成15年度) 農業振興計画改定に伴う委員会の構成委員の選出の際、両性の確保は考慮した。(平成18年度)		住宅マスタープランについては、平成20年度から都市整備課へ事業移管。 狛江市商店街振興プラン改定版の策定委員会の構成委員の選出の際、両性の確保は考慮する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
狛江市商店街振興プラン改定版の策定委員会の構成委員の選出の際、両性の確保は考慮した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		構成委員の選出の際、両性の確保は考慮したため。来年度のプラン等の策定の予定はない。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
市民福祉推進委員会を開催。 本委員会 3回 男性13名 女性6名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 2回			福祉に関連する委員会、部会を開催する中で、その委員等に女性を参画させることで、女性が政策方針決定過程へ参加する場を確保する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・5
市民福祉推進委員会を開催し、その中での女性委員の確保。 本委員会 3回 男性 16名 女性 5名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 6回			評価理由	次年度以降の事業計画について
			委員会、部会等に女性を一定数置き、政策方針決定等における女性参加の場を設けているが十分とはいえない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	介護支援課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
介護保険認定審査会委員の人選において男女の比率を現状維持するよう努める。			介護保険認定審査会委員の人選において男女の比率(平成18年度男21名、女10名)を維持するよう努める。社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・5
介護保険認定審査会委員の人選において男女の比率を現状維持するよう努めた。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			委員の選任については、医師会等関係団体からの推薦もあり、今後も適宜必要な調整を行っていく。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	子育て支援課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成18,19年度 児童作業委員会の主な委員は8名で、うち3名が女性。			市民福祉推進委員会児童作業委員会を継続。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・5
児童作業委員会を継続して実施。主な委員は7名で、うち2名が女性。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			男女を問わず広く募集を行っているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	児童青少年課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
一方の性に偏らないよう審査会、委員会等の委員の確保をする。		一方の性に偏らないよう審査会、委員会等の委員の確保をする。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
・青少年問題協議会 24名(男18名 女6名) ・青少年問題協議会 10名(男8名 女2名) ・青少年健全育成活動実施委員会15名(男9名 女6名) ・青少年委員 5名(男1名 女4名)		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		男女関係なく広く募集を行っている。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	環境管理課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
交通対策調整会議 S48年2月設立 任期3年10人以内(女性1～2割)		交通対策調整会議、自転車等駐車対策協議会ともに開催予定なし		
自転車等駐車対策協議会 H9年10月設立 任期2年 13人以内(女性1～2割)				
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
交通対策調整会議、自転車等駐車対策協議会ともに開催なし		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		協議会が開催されなかったため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	都市整備課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		特別な取り組みは行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	指導室
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		主催委員会等において構成員を吟味し、それぞれの会の目的達成に相応しい選任をする。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
・人権教育推進委員会 5名 (女1、男4) ・道徳教育研究協議会12名(女5、男7) ・不登校・教育相談対策委員会13名(女10、男3) ・理科かけはしプロジェクト委員会12名(女6、男6)		評価理由		次年度以降の事業計画について
		目標達成のための委員構成ができた。		a 継続 b 実施予定 ⑤ 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	社会教育課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会などの政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
社会教育委員8名のうち4名が女性委員、文化財専門委員6名のうち2名が女性委員である。		任期2年のため、今年度改選なし。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ⑤	
社会教育委員8名のうち4名が女性委員、文化財専門委員6名のうち2名が女性委員である。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業の目的・趣旨が達成された。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	体育課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
体育指導委員会議 (男性5名、女性6名) 任期2年(H19.3.31まで) 開催 月1回 スポーツ振興審議会委員 (男性4名) 任期2年 (H19.3.31まで) 当年度未開催		体育指導委員会議 (男性5名、女性6名) 任期2年(H21.3.31まで) 開催 月1回 スポーツ振興審議会委員 (男性4名) 任期2年 (H21.3.31まで) 当年度1回開催 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の発足。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
体育指導委員会議 (男性5名、女性6名) 任期2年(H21.3.31まで) 開催 月1回 スポーツ振興審議会委員 (男性4名) 任期2年 (H21.3.31まで) 当年度1回開催 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 (男性7名、女性2名)		評価理由		次年度以降の事業計画について
		男女平等という観点からして、趣旨はほぼ達成できている。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	図書館
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成9年 委員10名中女性6名 平成11年 委員9名中女性7名 平成13年 委員10名中女性5名 平成15年 委員10名中女性女性5名 平成17年委員8名中女性4名 平成18年度 委員8名中女性4名 平成19年委員8名女性4名		平成20年度は委員8名中男女各4名。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
平成20年委員8名中女性4名です。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		委員の男女数は同数です。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	公民館
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
公民館運営審議会 平成15年度定数 10人(5人) 平成16年度定数 10人(4人) 平成17年度定数 9人(6人) 平成18年度定数 9人(6人) 平成19年度定数 9人(5人)		公民館運営審議会 定数 9人(5人)		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
公民館運営審議会 定数 9人(6人)		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		女性のほうが多くなっている。なるべく同数に近づくようにしたい。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	生活支援課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	3	審議会、委員会など政策決定機関への両性の確保		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
市民福祉推進委員会を開催 本委員会3回 男性13名 女性6名 児童作業委員会 2回 障害作業委員会 2回		生活支援課では特に取り組みをしていない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
生活支援課では特に取り組みをしていない。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		事業なし	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	職員課
施策	2	行政分野における男女平等		
事業	4	女性管理職の登用		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
管理職数(4月1日現在) ※派遣含む			研修の機会を積極的に与え、担当する業務においても企画力・判断力が求められる職場に配置していく。	
年度	男	女		
15	73	2		
16	76	2		
17	73	2		
18	72	2		
19	68	3		
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
管理職数(4月1日現在) ※派遣含む			評価理由	
年度	男	女	16年度より管理職試験を実施し、能力に基づいて管理職に登用している。 また、今年度は女性管理職員が増えた。	
20	62	8		
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	指導室
施策	3	学校教育の場における男女平等		
事業	1	啓発資料の作成・配布		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
人権教育推進委員会で年3回人権課題を取り上げた、啓発資料を作成・配布し教員に対する啓発を図った。			人権教育推進委員会で年3回人権課題を取り上げた啓発資料を作成・配布し教員啓発を行う。 毎年都教委から教員一人一冊配布される、人権教育プログラムの活用を人権教育研修会はもとより指導室訪問等で指導する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
人権教育推進委員会で年3回人権課題を取り上げた、啓発資料を作成・配布し教員に対する啓発を図った。			評価理由	
			人権教育推進委員会作成の教員用啓発資料の内容充実を図ることができ、配布後の活用状況把握ができた。	
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 ④ 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	指導室
施策	3	学校教育の場における男女平等		
事業	2	女性管理職の確保		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			月1回の校長会や年1回の人事考課評価者訓練の実施により、校長が人事考課を適切に行い、教員の能力開発及び学校運営の改善、組織活性化を図るとともに、積極的に管理職人材育成をするよう指導する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
月1回の校長会や年1回の人事考課評価者訓練実施により、教員の能力開発及び管理職人材育成を行った。 校長候補者女性1名			評価理由	
			人材育成、管理職候補育成の視点で各学校の校長が成果を上げた。	
			次年度以降の事業計画について	
			a 継続 ④ 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	学校教育課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
特になし			実施予定なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
特になし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	職員課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			実施していないため。 実施は難しい。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	政策室
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載する。			主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載する。実績なし。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載。実績なし。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	健康支援課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
				a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			未実施のため	

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	地域活性課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
市民へのNPOの情報提供、NPO法人設立に関する相談、NPO情報誌の作成。市民活動団体情報誌「わっこ」の発行(年12回) 昭和49年11月に第1回消費生活展を開催して以来、平成19年度で第34回を迎えた。消費者活動、啓発の場として毎年秋に実行委員会形式で実施している。平成16年度から名称を「くらしフェスタこまえ」と改名した。市民参加の協働事業として重要な役割を担っており、大きな成果を上げている。			NPOに関する情報提供、NPO法人を立ち上げようとしている団体の相談開設 市民活動団体情報誌「わっこ」発行 10/17(金)～10/18(土)の日程で、市役所前ひろば、中央公民館を会場として開催する。実行委員会構成団体7団体、協力団体5団体	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
市民に随時NPOに関する情報提供を行ったほか、NPO法人認証申請相談の開設。市民活動情報誌「わっこ」を毎月発行とし、その中で、団体情報の紹介、参画の機会提供を行っている。 6/1号広報で第35回泊江市みんなの消費生活展実行委員募集。実行委員会開催日第1回6/12、第2回7/3、第3回8/7、第4回9/4、第5回9/18、第6回10/2、第7回11/6(反省会)。実行委員10名(女性6名、男性4名)			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業計画どおり、ほぼ実行することができたため。実行委員会委員数についても、延べの来場者数についても、大部分を女性が占めている。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
相談窓口における情報提供を行うことで、政策方針決定過程への女性の参画を促す。			相談窓口における情報提供を行うことで、政策方針決定過程への女性の参画を促す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特に無し。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			十分に行えていない状況。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	介護支援課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
介護を社会全体として支える介護保険制度を理解してもらうため、パンフレットを配布。基準該当事業者等の事業参入促進。			介護を社会全体として支える介護保険制度を理解してもらうため、パンフレットを配布。基準該当事業者等の事業参入促進。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
介護を社会全体として支える介護保険制度を理解してもらうため、パンフレットを配布。基準該当事業者等の事業参入促進。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			市役所窓口で介護保険制度のパンフレットを配布した。より広く市民に周知する必要がある。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	子育て支援課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成14年度 児童育成プラン作成			子育て支援課での実施予定なし。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
子育て支援課では特に取り組みをしていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
				a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	児童青少年課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
必要に応じて行う。			必要に応じて行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5
児童青少年課では特に取り組みをしていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			実績が特にないため。	a 継続 b 実施予定 ③ 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	環境管理課
施策	4	市民活動への支援		
事業	1	NGO、NPO活動への参画の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	①・2・3・4・5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		特に取り組みを行っていない。		
		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止		

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	整備課
施策	4	市民活動への支援		
事業	1	NGO、NPO活動への参画の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	①・2・3・4・5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		特別な取り組みは行っていない。		
		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止		

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	指導室
施策	4	市民活動への支援		
事業	1	NGO・NPO活動への参画の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	①・2・3・4・5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		特に取り組みは行っていない。		
		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止		

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	社会教育課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
NGO・NPO団体の活動の情報についての周知を図った。			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			特に取り組みを行っていない。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ④ 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	体育課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
体育施設の使用に関しては、基本的に団体登録の申込みによる使用のため、NGO、NPO等の団体が団体登録をしていれば使用を許可した。			体育施設の使用に関しては、基本的に団体登録の申込みによる仕様のため、NGO、NPO等の団体が団体登録をしていれば使用を許可する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・③・4・5
団体登録の基準に達している団体については、団体登録の許可をした。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業内容に沿う目的・趣旨をほぼ達成できたが、その成果は具体的な形では現われていない。	④ a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	公民館
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成14年度公民館運営審議会「粕江市公民館とNPOの関係について」諮問			求めに応じて対応していく。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			対象となる団体がいないため	a 継続 b 実施予定 ④ c 検討 d 廃止

大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	図書館
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
NGO、NPO地域の任意団体等の活動に関する資料を収集し、利用者に提供した。			前年度に引き続き、NGO、NPO地域の任意団体等の活動に関する資料を収集し、利用者に提供する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
NGO、NPO地域の任意団体等の活動に関する資料を収集し、利用者に提供した。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			行政資料の整理も多く、積極的な収集や情報公開までに至っていない状況であるため。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
大綱	3	政策方針決定過程への女性の参画	事業担当課	生活支援課
施策	4		市民活動への支援	
事業	1		NGO、NPO活動への参画の支援	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
相談窓口における情報提供を行うことで、政策方針決定過程への女性の参画を促す。			生活支援課では特に取り組みをしていない。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
生活支援課では特に取り組みをしていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
				a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			事業なし	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	1	広報「こまえ」による男女平等に関する広報		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
法制度の改正や関連するセミナーについては、内容、開催場所を勘案し、市広報に掲載した。		法制度の改正や関連するセミナーについては、内容、開催場所を勘案し、市広報に掲載する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ○ 5	
法制度の改正や関連するセミナーについては、内容、開催場所を勘案し、市広報に掲載した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		関係機関からの依頼等により、法改正の周知、セミナー等に関して随時広報に掲載を行っている。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	2	男女平等に関するパンフレット、小冊子等の制作、配布		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
関係機関において実施するセミナー等を、窓口やセミナー開催時にチラシ等の配布を行った。		関係機関において実施するセミナー等を、窓口やセミナー開催時にチラシ等の配布を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ○ 4 ・ 5	
関係機関において実施するセミナー等を、窓口やセミナー開催時にチラシ等の配布を行った。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		労働条件の問題や、就労に関するもの等、様々な分野、様々な対象があり、全般的に周知している。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	政策室
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	3	労働関係法制度の周知啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都・他の自治体から送付されてきた資料、チラシをラックを活用して配布し、情報提供を行った。		労働関係の法制度についての情報は、労働局等が作成する資料を用いて提供する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ○ 4 ・ 5	
労働に関する法に関しての情報提供は、労働局等が作成する資料などを配布することで行っている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		資料を活用しての情報提供を行ったため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	3	労働関係法制度の周知啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成17年度は2日間に分けて「パワハラの実態と有効な対処方法」、「パワハラ、セクハラ等と法律」と題してセミナーを実施。 平成18年度はパート・派遣等基本セミナー & 相談会を実施。 平成19年度は2日間に分けて労働安全衛生法セミナーを実施。		関係機関と打ち合わせのうえ、講義内容を定め、セミナーを実施する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
「最新労働判例セミナー」を2日間に分けて実施した。 「労働時間管理と管理監督者性、労働条件の不利益変更、整理解雇・雇止め等」 「男女賃金格差、セクハラ、過労死・メンタルヘルス、介護と転勤等」		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		労働条件の問題や、就労に関するもの等、様々な分野、様々な対象があり、全般的に周知している。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	政策室
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	4	育児・介護休業制度の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都から送付されてくる資料を市内各施設で配布した。		関連する冊子・パンフレットを市内施設で配布することで啓発を進める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
関連する冊子・パンフレットを庁舎施設で配布することにより、啓発を進めた。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		資料を活用しての情報提供という形になっているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	職員課
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	4	育児・介護休業制度の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成13年に「狛江市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」を改正し、育児・介護休業制度等の見直しを行い、周知した。 また、平成14年に「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、育児休業の期間を1年から3年に延長及びその経過措置について周知した。		機会を見て普及啓発に努める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
[育児休業取得者(平成20年度中に出産)] ・出産により育児休業を取得した者 9名 ・配偶者の出産により育児休業を取得した者 0名 [介護休暇取得者] 2名		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		育児・介護休業制度の職員の認知は広がっていると思われるが、より一層普及させるための啓発活動に努めたい。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	1	法制度の周知・啓発		
事業	4	育児・介護休業制度の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
周知方法としては、セミナー開催が中心で、開催にあたっては関係機関と意見交換を行いながら議題を決め実施している。 平成18年度はパート・派遣等基本セミナー＆相談会を実施。 平成19年度は「働きたいママのための就職支援セミナー」を実施。		関係機関と打ち合わせのうえ、講義内容を定め、セミナーを実施する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
「働きたいママのための就職支援セミナー」(3/13)を実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		労働条件の問題や、就労に関するもの等、様々な分野、様々な対象があり、全般的に周知している。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	2	職業相談・就職情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
職業相談については、内容を聞き、状況に応じハローワークなどを紹介している。情報提供では、ハローワーク府中発行の「ハローワーク求人情報」を毎週配布している。		職業相談については、内容を聞き、状況に応じハローワークなどを紹介する。情報提供では、ハローワーク府中発行の「ハローワーク求人情報」を毎週配布する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
相談の内容に応じて、ハローワークの紹介や各種セミナーの紹介を行った。毎週月曜日に「ハローワーク求人情報」を配布した。 「パート、契約社員、準社員等で働く人のパート等労働セミナー＆相談会」(11/20,28)を実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		一般的な就業相談に関しては、情報量の多いハローワークを、個別の相談を必要としている場合は東京しごとセンターを紹介している。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	3	在宅介護の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
H19.8より就労支援センター準備室を開設。就労支援コーディネータを配置し、内面からのサポート体制を強化するとともに20年度のセンター開設を目指す。		H19.8より開設した就労支援センター準備室に続き、20年度のセンター開設を目指す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
就労支援センター「サポート」開設。障害のある女性についても就労できるよう支援し、男女両立の普及に貢献している。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		障害のある女性についても就労できるよう支援し、男女両立の普及に貢献している。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	4	育児・幼児保育等の子育て相談		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
都事業：子育てひろば事業（9年度から） 平成5年度 岩戸児童センター相談・啓発事業 （13年9月終了） 平成6年度 駄倉保育園 相談・啓発事業 （17年3月一時凍結） 平成7年度 和泉児童館 相談・啓発事業 平成13年度 10月より子ども家庭支援センター事業 平成17年度 学童保育所午前開放試行実施 平成18年度 学童保育所午前開放本格実施 平成19年度 子ども家庭支援センター先駆型に移行		子育て広場、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所等関係機関との連携強化を図る。学童保育所2ヶ所の午前開放事業「あそびの広場」で簡易な相談に応じている。また、月1回程度の児童館職員出張事業を継続実施。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ⑤	
子育て広場、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所等との連携強化を図っている。学童保育所2ヶ所の午前開放事業の「あそびの広場」でも簡易な相談に応じている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		概ね事業計画通りに実施できたため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	5	乳幼児保育の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成6年度 駄倉保育園 月齢8ヶ月から3ヶ月に引き下げ 平成7年度 和泉保育園 月齢3ヶ月から生後57日に引き下げ 平成8年度 駄倉保育園 月齢3ヶ月から生後57日に引き下げ 平成13年8月 認証保育所小田急ムック 開設 平成14年11月 市立保育園受け入れ枠（24名増2名減）拡大 低年齢児の受け入れ枠を拡充 平成15年9月 認証保育所小田急ムック和泉多摩川園 開設 平成16年4月 認証保育所小田急ムックひまわり園 開設 平成17年4月 私立狛江保育園で月齢8ヶ月から6ヶ月に引き下げ		認可保育所9ヶ所、認証保育所3ヶ所、認可外保育室2ヶ所により、継続して保護者の就労の支援を図っていく。（認証保育所を平成21年3月1日に1ヶ所開所、合計4ヶ所） 私立保育園での定員弾力化は引き続き実施し、平成20年4月からは、和泉保育園・駄倉保育園・宮前保育園・三島保育園でも定員を弾力化し、低年齢児のさらなる受入をおこなう。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ⑤	
私立保育園での定員弾力化を実施。 平成20年4月に和泉保育園・駄倉保育園・宮前保育園・三島保育園の4園で計17名の低年齢児の受入れ枠を拡大した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		受入れ人数の拡大を計画通り行えたため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	6	産休明け保育の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
和泉保育園 平成7年4月から実施 駄倉保育園 平成8年4月から実施 私立では、多摩川保育園及び狛江子どもの家で実施		引き続き和泉保育園、駄倉保育園、多摩川保育園、狛江子どもの家の4園で、生後57日目からの受入を実施。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ⑤	
引き続き和泉保育園、駄倉保育園、多摩川保育園、狛江子どもの家の4園で、生後57日目からの受入を実施している。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		例年通り行えているため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	7	長時間開所保育の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成7年4月1日 私立多摩川保育園にて延長保育実施 平成11年11月1日 11時間保育の実施 平成13年12月10日 市立保育園全園にて1時間の延長保育開始 12時間開所保育の実現 市内の保育所で延長保育実施園は7/9園 平成15年5月 市立和泉・駄倉保育園の定員20名から25名に拡大		継続実施。 認可保育園は11時間開所しており、市立保育園全園及び多摩川保育園では11時間開所後の1時間、延長保育を行っている。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
継続実施。 平成20年11月からスポット延長保育を実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		ニーズの高かったスポット延長保育の実施ができたため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	子育て支援課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	8	緊急一時保育及び一時保護預かりの実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成14年1月 一時保育事業 (家庭福祉員宅) の実施 平成14年4月 子どもショートステイ事業の実施		一時保育事業は、入院や冠婚葬祭等で緊急または一時的に保護者が家庭において児童を保育できない場合に、児童を家庭福祉員宅にて預かる事業である。 子どもショートステイ事業は、児童 (2歳から12歳) の養育が一時的に困難となった場合に、児童の宿泊を伴う養育を委託契約をかわした児童福祉施設でおこなう事業である。 なお、緊急一時保育及び一時保護預かりの実施は平成20年度から子育て支援課の事業となる。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
・一時保育事業 1か所 利用実人数20人 利用延日数55日 ・子どもショートステイ事業 1か所 利用実人数9人 利用延日数99日		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおりほぼ実行されているため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	9	障害児保育の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成7年度 公立全園で3歳児以上児各園年齢別2名までの受け入れ実施 平成14年度 多摩川保育園3名受け入れ 平成15年度 多摩川3名、狛江1名、子どもの家1名受け入れ 平成16年度 多摩川3名、狛江2名、狛江子どもの家1名受け入れ 平成17年度 多摩川3名、狛江3名、狛江子どもの家1名受け入れ 平成18年度 公立保育園合計20名、私立保育園合計6名受け入れ		継続して障がいを持つ子どもを受け入れ。 平成20年4月からは障がい児の保育時間の延長、障がい児の受入月齢を引き下げ		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
平成20年4月より障がい児受入れ月齢の引き下げを実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		保育時間の拡大や保護者の就労環境の考慮等さらなる充実が必要である。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	10	学童保育の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成11年4月 猪方原学童保育所設置(定員50名) 平成12年4月 上和泉学童保育所分室2小内に設置(定員35名) 平成14年1月 岩戸児童センター内に民間委託の学童クラブ「岩戸小学生クラブ」設置 平成16年4月 ・入所基準の見直し 「障害児保育実施要綱」を見直し「障害児等保育実施要綱」とした ・第一小学校内に「第一小学校放課後クラブ」設置 平成18年4月 ・和泉児童館内に指定管理者が運営をする「和泉小学生クラブ」を設置		・継続して実施 ・保育需要の把握のため、保育園入所児童を対象に、入所希望調査を実施 岩戸小学生クラブ定員増のための増築工事实施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
平成20年11月より学童保育所の延長時間を変更(17時45分から18時15分)		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画以上の成果があったため。		① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	11	障害児学童保育受入の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
各学童保育所2名までは、障害児を受け入れている。(ただし、集団保育が可能な者で、かつ、社会性、情緒等の発達が期待できるもの。) 「障害児保育実施要綱」を見直し、「障害児等保育実施要綱」とし(平成16年4月)、各学童保育所概ね3名までの受け入れとし、状況によっては5名までの幅をもたせた。		継続して実施する(現在6ヶ所)		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
障害児等保育審査会において、障害児等保育入所に基づき、入所判定を実施。各学童保育所で必要に応じて人員を配置し、受入れている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		集団保育が可能な児童については受入れをしているため。		① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	12	認可外保育室運営費助成		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
・小田急ムックたんぼぼ園、和泉多摩川園及びひまわり園は認証保育所として、補助を継続実施。 ・あられ保育室及び保育室赤いほっぺは保育室として補助を継続実施。 ・丸山保育室は平成15年度をもって廃止となった。		継続実施。 認証保育所に対しては運営費を、毎月初日の在籍児童数に応じて補助。 保育室に対しては運営委託料および運営費補助として施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けている。 保育室を利用している保護者に対しては、入園料補助・		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
継続実施		評価理由		次年度以降の事業計画について
		例年通り行えているため。		① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	子育て支援課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	13	病児保育の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成3年7月 市単独事業として実施 平成7年4月 国制度に基づいて実施 ・実施施設1ヶ所(委託事業)		保育園に子どもを預けて働いている親は、子どもが風邪や下痢の予後などの場合、子どもは元気でも両親のどちらかが仕事を休んで看ることになってしまう。泊江すこやか病児保育室では、医師・保育士等が連携してこれらの子どもを預かっている。なお、利用にあたっては事前に登録が必要である。 病児保育事業は平成20年度から子育て支援課の事業となる。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
事業概要のとおり泊江すこやか病児保育室(野澤医院)で実施		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおりほぼ実行されているため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	児童青少年課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	14	児童館の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成13年7月 岩戸児童センター民間委託開始 平成14年7月 和泉児童館民間委託開始 開館時間の延長・配置人員の増加、小・中学生等年代別クラブ活動の開始、スポーツ等体力増進活動の強化、デイキャンプ・宿泊キャンプ等の実施により事業拡充。 平成15年4月 岩戸児童センター内で小学生クラブ実施 平成18年4月 岩戸児童センター指定管理者へ移行 平成18年4月 和泉児童館指定管理者へ移行 平成18年4月 和泉児童館内で小学生クラブ実施		継続して実施する。 岩戸小学生クラブ定員増のための増築工事实施。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
増築工事实施		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画通りにほぼ実行されているため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	健康支援課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	15	子育てネットワークの形成		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
なし		なし		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		未実施のため		☐ a 継続 ☐ b 実施予定 ☒ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	2	両立支援事業の普及促進		
事業	16	起業家支援の情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
産業生活課窓口及び商工会において、起業に関する相談を行った。		起業に関する相談は商工会を紹介し、相談を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
起業に関する相談は商工会を紹介し、相談を行った。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		起業に関する支援については、各種許可等事務的支援と資金面での相談も兼ねて行っており、現行のまま対応する。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	3	労働者の権利の確保		
事業	2	パートタイム労働者の環境改善の要請		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
労働に関する相談については、東京都労働情報相談センターを紹介している。当センターにおいて雇用側との調整も行い、ケースによっては労働基準監督署へつなげる。		労働に関する相談については、東京都労働情報相談センターを紹介する。当センターにおいて雇用側との調整も行い、ケースによっては労働基準監督署へつなげる。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
労働に関する相談については、東京都労働情報相談センターを紹介している。当センターにおいて雇用側との調整も行い、ケースによっては労働基準監督署へつなげる。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		相談においては、専門的な知識を要する場合もあり、関係各団体と連携をとりながら実施ができています。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	政策室
施策	3	労働者の権利の確保		
事業	4	労働者の権利に関する情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
国・都から送付されてきた資料、チラシをラックを用いて配布し、周知を図った。		国・都から送付されるチラシ・ポスターを利用し、情報提供を行い、市内各施設でも配布を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
国・都から送付されてくるチラシ・ポスターを活用しての情報提供を行っている。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		資料を利用しての情報提供を行っているため。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	3	労働者の権利の確保		
事業	4	労働者の権利に関する情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
労働問題に関するセミナーを関係機関と共催等により実施している。		関係機関と連携、調整を図りセミナー等を実施する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
就職セミナーを関係機関と連携し実施した。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		労働問題に関しては多岐の内容にわたるため、関係機関と連携して、セミナーを実施している。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	4	事業者との連携強化		
事業	1	女性就労の実態に関する調査研究		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特になし。		就労相談はしているが、調査研究はしていない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
就労相談はしているが、調査研究はしていない。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		市単独で情報の収集を行うのは困難であり、関係機関との連携によりどこまでできるか。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	4	事業者との連携強化		
事業	3	事業所の良好な就労環境の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
労働問題に関して事業者も対象としたセミナーを実施した。 関係する情報について広報等により周知を行った。		関係機関と連携をとりながら、セミナー等により周知を図る。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
労務管理に関するセミナーを関係機関と連携し実施した。 労働保険への加入を広報を通して周知した。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		労働問題に関しては、労働者、事業者双方を対象とする場合が多いため、双方を対象にしたセミナー等を実施している。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	5	自営業・農業における男女平等の推進		
事業	1	再就職講座の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
業務履歴の整理、履歴書等の書き方、面接の受け方等、一連の就職活動に関するセミナーを実施した。		業務履歴の整理、履歴書等の書き方、面接の受け方等、一連の就職活動に関するセミナーを実施する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ○ 5	
業務履歴の整理、履歴書等の書き方、面接の受け方等、一連の就職活動に関するセミナーを実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		再就職に特定していないが、受講者にとって一連の就職活動の行い方を学べる有意義な機会となっている。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	5	自営業・農業における男女平等の推進		
事業	3	経営と家計分離の普及啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
農家に対して簿記講習会を実施している。		農家に対して簿記講習会を実施する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ○ 5	
農家に対して簿記講習会を実施した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		農家にとって簿記を学べる有効な機会となっている。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	6	関係機関と連携強化		
事業	2	事業者の法制度遵守の啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
労働問題に関して事業者も対象としたセミナーを実施した。 関係する情報について広報等により周知を行った。		関係機関と連携をとりながら、セミナー等により周知を図る。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ○ 5	
労務管理に関するセミナーを関係機関と連携し実施した。 労働保険への加入を広報を通して周知した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		情報提供活動を行ったため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	政策室
施策	7	双方向の情報交換		
事業	1	性別役割分業意識解消の啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
男女共同参画推進フォーラムにおいて、「家庭の中のパートナーとの関係」に焦点を充てる講演会を企画し、性別に関係なく、自分らしく生きているご夫妻の姿を見ることでいろいろと考える機会となった。		国、都などの関連する冊子、他市での講演の情報等を提供する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
国、都などの関連する冊子、他市での講演の情報等を提供する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		他団体から提供される情報による啓発にとどまっている。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	7	双方向の情報交換		
事業	1	性別役割分業意識解消の啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特になし。		性別役割分業意識解消に限定した啓発は実施していない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
性別役割分業意識解消に限定した啓発は実施していない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		各種セミナーにおいて総合的な部分で啓発を行う。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	7	双方向の情報交換		
事業	2	労働環境の各種調査把握		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特になし。		狛江市単独での調査はしていないが、関係機関のデータを参考にしている。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
狛江市単独での調査は実施していないが、関係機関のデータを参考にしている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		関係機関のデータ等を参考にしている。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	7	双方向の情報交換		
事業	3	商工会等との情報交換		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
中小企業等の保健に関して産業保健センター事業に参加している。その他随時情報の交換を行っている。		中小企業等の保健に関して産業保健センター事業に参加する。その他随時情報の交換を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
中小企業等の保健に関して産業保健センター事業に参加している。その他随時情報の交換を行っている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		関係団体に関しては、随時連携をとることが可能である。		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	4	就労環境の整備	事業担当課	地域活性課
施策	8	学習への支援		
事業	2	再就職希望者への自己啓発の支援		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
カウンター等において職業能力開発センター事業等の紹介を行っている。		カウンター等において職業能力開発センター事業等の紹介を行う。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
カウンター等において職業能力開発センター事業等の紹介を行っている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		資格取得のための講座等の紹介を行っているが、対象者によって希望する業種等が異なるため、一人ひとりの対応となる。		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	子育て支援課
施策	1	保育サービス		
事業	1	私立幼稚園への助成		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
私立幼稚園協会等補助金			私立幼稚園協会等補助金	
教職員の研修事業			教職員の研修事業	
教職員の研究図書購入事業			教職員の研究図書購入事業	
衛生管理事業			衛生管理事業	
心身障害児保育事業			心身障害児保育事業	
補助金取扱事務費			補助金取扱事務費	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
私立幼稚園協会等補助金			評価理由 幼児教育の振興と充実が図られているため	次年度以降の事業計画について a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
教職員の研修事業				
教職員の研究図書購入事業				
衛生管理事業				
心身障害児保育事業				
補助金取扱事務費				

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	児童青少年課
施策	1	保育サービス		
事業	2	事業所内託児所設置の要請		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
未実施			検討中	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・②・3・4・5
未実施			評価理由 事業に取り組むことができていないため。	次年度以降の事業計画について
			a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	児童青少年課
施策	1	保育サービス		
事業	3	放課後児童健全育成事業(児童館・学童保育所)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
大綱4・施策2・事業10, 14と同じ			大綱4・施策2・事業10, 14と同じ	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
大綱4・施策2・事業10, 14と同じ			評価理由	次年度以降の事業計画について
			大綱4・施策2・事業10, 14と同じ	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	児童青少年課
施策	1	保育サービス		
事業	4	児童放課後対策(フリープレイ)		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成13年10月 第五小学校事業開始 平成14年9月 第一小学校事業開始 平成15年5月 第六小学校事業開始 平成16年4月 第一小学校、新子どもフリープレイとして事業開始 平成16年6月 和泉小学校事業開始 平成18年9月 緑野小学校、新子どもフリープレイとして事業開始			放課後子ども教室推進事業として実施予定	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
平成20年10月 放課後子ども教室事業実施要綱公布 平成20年11月 第1回運営委員会開催			評価理由	
			事業計画通りにほぼ実施できたため。	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	児童青少年課
施策	1	保育サービス		
事業	11	乳幼児・障害児保育研修の実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
障がい児保育相談員の嘱託 障がい児保育派遣研修の実施 障がい児保育担当者研修会の実施			継続して実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
公立保育園で巡回相談を実施。保育園で保育者が適切な対応指導を行うため、専門家からの指導助言をお願いした。概ね2ヶ月に1回、年間各園7回実施。			評価理由	
			概ね計画通り実施できたため。	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	2	介護サービス		
事業	1	訪問看護ステーションの充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成9年10月 狛江市医師会により あいとぴあセンター内に設立 11年12月 社会福祉法人正吉福祉会に設立 18年10月 訪問看護ステーション「あい」設立			継続中	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
継続実施			評価理由	
			概ね計画通り実施できたため	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	3	介護サービスの基盤整備(人材確保研修等)		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
東京都介護支援専門員実施研修受講試験の受講要綱を総合相談窓口と在宅介護支援センターにて配布。		東京都介護支援専門員実施研修受講試験の受講要綱を総合相談窓口と地域包括支援センターにて配布。男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
東京都介護支援専門員実施研修受講試験の受講要綱を総合相談窓口と地域包括支援センターにて配布。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		東京都介護支援専門員実施研修受講試験の受講要綱を総合相談窓口と地域包括支援センターにて配布。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	4	介護保険制度の周知		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・ふれあい講座を実施。		介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
前年までと同様に、介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		周知は行っているが、さらなる周知が必要である。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	5	通所介護の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。		介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
前年までと同様に、介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		周知は行っているが、さらなる周知が必要である。	① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	6	訪問介護の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。			介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
前年までと同様に、介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。			評価理由	
			周知は行っているが、さらなる周知が必要である。	
			次年度以降の事業計画について ① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	7	短期入所生活療養介護の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。			介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
前年までと同様に、介護保険制度の周知として、パンフレットの配布・まなび講座を実施。			評価理由	
			周知は行っているが、さらなる周知が必要である。	
			次年度以降の事業計画について ① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	2	介護サービス		
事業	8	地域包括支援センターの機能の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
高齢者及びその家族等の相談に応じ、各種福祉サービス等が総合的に受けられるよう関係機関等との連絡調整を行う。各支援センターの連絡調整のため連絡会や課題解決のため当事者、家族、関係機関とのケア会議を開催。			高齢者在宅介護支援センターを廃止し、地域包括支援センターに移行した。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
関係機関等との連絡調整を行った。ケア会議を開催した。			評価理由	
			市内の地域包括支援センターがすべて地域包括支援センターに移行し、より充実したサービスが可能となった。事業名一部修正	
			次年度以降の事業計画について ① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	3		人材の確保と研修	
事業	1		ボランティア講座の開催	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
住民が創造的に福祉（介護）の街づくりを行うための学習、及び地域課題に対応できる力を養う場としてあいとびあカレッジを開催し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらを支える環境の充実に繋げる。			住民が創造的に福祉（介護）の街づくりを行うための学習、及び地域課題に対応できる力を養う場としてあいとびあカレッジを開催し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらを支える環境の充実に繋げる。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
住民が創造的に福祉（介護）の街づくりを行うための学習、及び地域課題に対応できる力を養う場としてあいとびあカレッジを開催し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらを支える環境の充実に繋げる。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			当講習の開催によって、市民の介護に対する意識、知識を高め、介護に関わる人材の確保に繋がることから、介護を支える環境の充実に貢献している。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
開催回数 2回				

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	職員課
施策	3		人材の確保と研修	
事業	2		男性保育士の確保	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
男性の応募はあるが、採用にまで至っていない。			保育士の採用は、従来どおり男女を対象に平等・公正に行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
保育士職員採用資格試験を実施。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			保育士の採用は、男女を対象に平等・公正に行っているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	児童青少年課
施策	3		人材の確保と研修	
事業	2		男性保育士の確保	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成13年4月 和泉保育園に男性職員（用務）1名を配置し男性用の休憩室（トイレ付）を増築した 平成14年4月 学童保育所において男性パート保育士を5名採用 平成15年4月 学童保育所において男性パート保育士を3名採用 平成16年4月 辞職したため男性職員0名 平成17年度 学童保育所の男性パートを募集 平成17年9月1日 男性パート1名採用 平成19年3月 学童保育所において男性パート保育士を1名採用			採用募集は男女を対象とし、採用の検討を行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
継続実施。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			児童の育ちの観点からも保育士は男女ともに配置した方が良いと思われるが、施設の問題や絶対的な人数が少ない等の課題がある。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	3	人材の確保と研修		
事業	3	育児・介護者等の専門研修の実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
福祉系大学実習生の受入及びガイドヘルパー講習会の実施し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらの環境の充実に繋げる。 ガイドヘルパー講習会参加人数 7名 福祉系大学の実習生の受入人数 3人			福祉系大学実習生の受入及びガイドヘルパー講習会の実施し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらの環境の充実に繋げる。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
福祉系大学実習生の受入及びガイドヘルパー講習会の実施し、介護等についての市民の意識を高めることでこれらの環境の充実に繋げる。 ガイドヘルパー講習参加人数 10名			評価理由	次年度以降の事業計画について
			当研修の開催によって、市民の介護に対する意識、知識を高め、介護に関わる人材の確保に繋がることから、介護を支える環境の充実に貢献している。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	3	人材の確保と研修		
事業	3	育児・介護者等の専門研修の実施		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			未実施のため	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	政策室
施策	4	男女平等意識の啓発		
事業	1	関係職員に対する男女平等意識の啓発		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
庁内組織の委員を対象にした研修と全職員を対象にした研修会を実施してきた。			庁内推進本部と推進会議委員対象の研修と全職員を対象の研修を行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
庁内推進本部と庁内推進会議委員及び全職員を対象に男女平等理解のための職員研修会を開催。講師は山田正人さん(RIETI総務副ディレクター)。公務員であるご自身が育休を取得し、体験談「経産省の山田課長補佐ただいま育休中」執筆。8月21日特別会議室において、「父親の育児休業を通じて考える男女共同参画」と題して講演。約50名参加。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			啓発の機会となる研修の実施、企画を行うことができているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	職員課
施策	4	男女平等意識の啓発		
事業	1	関係職員に対する男女平等意識の啓発		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
全職員を対象に、「男女平等理解のための職員研修」「セクシュアル・ハラスメント防止研修」を実施。また、毎年、東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に青少年女性担当の職員やこまえ男女平等推進プラン庁内推進会議委員を研修生として派遣。		「男女平等理解のための職員研修」の実施。 東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に市民協働課青少年女性担当を研修生として派遣予定。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
全職員を対象に、男女平等理解のための職員研修として「セクシュアル・ハラスメントについて」の研修を実施。 また、東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に政策室協働調整担当の職員を研修生として派遣。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおり研修の実施、研修生の派遣を行ったため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	公民館
施策	4	男女平等意識の啓発		
事業	2	家庭における男女平等教育の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成19年度実績 女性セミナーⅠ・Ⅱで、母と子のかかわり方について学び考えた。 女性問題講座では、身近な女性の活動内容や思いを聞くことでその知恵を学んだ。		女性セミナーⅠ・Ⅱ、女性問題講座、こまえ市民大学を実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
女性セミナーⅠ「巣立ちを助けるⅢ」全7回 女性セミナーⅡ「母も子も、人間らしい成長をもとめて」全16回 女性問題講座「もっとゆたかに生きたいから」全4回 こまえ市民大学「出産 私の中に母が生まれる、その喜びと不安」全1回		評価理由		次年度以降の事業計画について
		主に親子関係を学習のテーマにした。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	職員課
施策	4	男女平等意識の啓発		
事業	4	関係職員に対するリプロダクティブ・ヘルス／ライツの研修		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
全職員を対象に、「男女平等理解のための職員研修」「セクシュアル・ハラスメント防止研修」を実施。また、毎年、東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に青少年女性担当の職員やこまえ男女平等推進プラン庁内推進会議委員を研修生として派遣。		「男女平等理解のための職員研修」の実施。 東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に政策室協働調整担当職員を研修生として派遣予定。 研修のなかでリプロダクティブ・ヘルス／ライツについての知識の普及を図る。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
全職員を対象に、男女平等理解のための職員研修として「セクシュアル・ハラスメントについて」の研修を実施。 また、東京都市町村職員研修所で開催される「男女共同参画社会形成研修」に政策室協働調整担当の職員を研修生として派遣。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		男女平等意識の啓発のために、研修を実施したが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに特化した研修は実施していないため。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実				事業担当課	健康支援課				
施策	4					男女平等意識の啓発					
事業	5	健康づくり事業の推進				(健康教室・看護・栄養等教室の開催)					
前年度までの実績						平成20年度の事業概要					
健康教室(自主グループ支援活動含む)実施状況						・健康大学こまえ21 8回コースを2回実施予定 ・栄養教室 2日コース×2回					
年度	15	16	17	18	19						
実施回数	54	49	57	56	56						
延人数	752	681	794	818	656						
平成20年度の事業実績						事業達成度		1・2・3・4・5			
20年度	実施回数	42回				評価理由			次年度以降の事業計画について		
	延べ人数	459人				概ね計画通り実施できたため					
									a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止		

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	4	男女平等意識の啓発		
事業	7	自己健康管理システムの充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
なし			なし	
平成20年度の事業実績			事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
なし			評価理由	次年度以降の事業計画について
			未実施のため	a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	1	福祉バス(みどり号)の運行(コミュニティバス運行の検討)		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
「狛江市福祉バス庁内検討委員会」の検討結果に基づき、福祉の観点から交通弱者への配慮を図るため、平成16年4月1日から、市内の福祉施設への送迎を目的とした狛江市福祉バス「みどり号」が運行を開始した。		あいとぴあセンター、こまえ苑、こまえ正吉苑、岩戸児童センター、和泉児童館の利用者のための送迎として、狛江市福祉バス「みどり号」を運行。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。平成20年11月24日に廃止し、コミュニティバスに移		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤	
あいとぴあセンター、こまえ苑、こまえ正吉苑、岩戸児童センター、和泉児童館の利用者のための送迎として、狛江市福祉バス「みどり号」を運行。 平成20年11月24日で廃止となり、コミュニティバスに移行した。なお障害者等の個別送迎については、福祉サービス支援室においておこなっている。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		年度途中で廃止となったものの、元々計画されていたことであり、所期の目的は概ね達成できた。	a 継続 b 実施予定 c 検討 ⑤ d 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	2	高齢者集合住宅(シルバーピア)の増設		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
増設はしていない。3棟45室を管理運営。 平成19年4月1日 44室在室46名(男性12名、女性34名) 1室空室		3棟45室を管理運営。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・②・3・4・5	
増設はしていない。3棟45室を管理運営。 平成21年3月6日 44室在室46名(男性11名、女性35名) 1室空室(3月末入居予定)		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		シルバーピアの増設については、住宅マスタープラン(平成13年度策定)に計画されているが、未実施のため。	a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	3	特別養護老人ホームの建設と機能の充実		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特養老人ホームの入所基準を必要性の高い人に優先的に入所してもらうように見直した。		ベッ確保は、継続する。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・④・5	
ベッ確保:桜ヶ丘延寿ホーム27床、いなぎ苑10床、こまえ正吉苑54床、こまえ苑80床		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		ベッ確保はおこなっているが、待機者がいる状況である。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	4	福祉推進団体の活動拠点整備		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
あいとぴあセンター内に設置したボランティアセンター(社会福祉協議会)にて、ボランティアのつどい等の催しを行い、福祉推進団体の活動の場をもっている。		あいとぴあセンター内に設置したボランティアセンター(社会福祉協議会)にて、ボランティアのつどい等の催しを行い、福祉推進団体の活動の場をもっていく。		
ボランティアのつどい(第27回) 参加団体 41団体 参加者 約800名				
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・④・5	
あいとぴあセンター内に設置したボランティアセンター(社会福祉協議会)にて、ボランティアのつどい等の催しを行い、福祉推進団体の活動の場をもった。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
ボランティアのつどい(第28回) 参加団体 39団体 参加者 650人		これらを行うことで、市民の介護に対する意識、知識を高めると同時に福祉推進団体の活動の場を広げることに繋がっている。 ただし、男女平等推進の視点	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	5	あいとぴあセンター（健康福祉会館）の機能の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
集団がん検診の充実 乳がん検診（委託事業、マンモグラフィーはあいとぴあセンターの検診車にて実施）の充実、啓蒙・啓発			継続実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
継続実施			評価理由	
			概ね計画通りに実施できた	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	6	住宅のバリアフリーの推進		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
19年度 高齢者自立支援住宅改修 27件、重度身体障がい者（児）住宅設備改善 3件、住宅ガイドの発行、「くらしフェスタこまえ」にて住宅バリアフリーパネル展実施。			高齢者、重度身体障がい者（児）に住宅バリアフリー工事に対する補助金交付。 （住宅ガイドについては、組織改正に伴い所管変更）	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
平成21年3月6日現在 高齢者自立支援住宅改修 25件 重度身体障がい者（児）住宅設備改善 7件			評価理由	
			1件1件に対する事業効果は十分に発揮できたが、予算執行率が約6割強と、もう少し件数を増やしたかった。	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	6	住宅のバリアフリーの推進		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
高齢者、障害者が安全に生活できるように相談窓口における各施策の説明。介護保険の住宅改修サービス。 高齢者自立支援日常生活用具給付（歩行支援用具等）			高齢者、障害者が安全に生活できるように相談窓口における各施策の説明。介護保険の住宅改修サービス。介護保険外の住宅改修。高齢者自立支援日常生活用具給付（歩行支援用具等） 男女相互の協力と 社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
産業生活課で実施をしていた介護保険外の住宅改修も、介護支援課所管となった。相談等により、最適なサービスを受けられるように各制度を説明をした。			評価理由	
			介護保険外の住宅改修が介護支援課所管になり、利用者がワンストップで住宅改修相談できるようになった。相談等により、最適なサービスを受けられるように各制度を説明している。	
			次年度以降の事業計画について	
			① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	7	道路・公園等のバリアフリーの推進		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
まちづくり条例による各関係部署の各課協議等を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準」の遵守を要請するなど啓発推進を行っている。			狛江市福祉基本条例の理念に基づき、施策の一層の推進を図り、男女ともに障害者・高齢者に優しい環境をつくりだす。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
まちづくり条例による各関係部署の各課協議等を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準」の遵守を要請するなど啓発推進を行っている。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			啓発推進を行うことで、暮らしやすい街づくりに貢献している。ただし、男女平等推進の視点としては不十分である。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	環境管理課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	7	道路・公園等のバリアフリー等の推進		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
道路維持管理上必要な修繕や整備工事、緊急工事等を継続して行った。			道路補修等緊急工事委託（陥没補修・路面補修・集水ます補修等） 交通安全施設修繕（ガードレール・車止め・点滅鋏修繕等）道路反射鏡設置委託 交通安全施設整備工事（道路区画線・点滅鋏・ガードパイプ設置等）	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
道路補修緊急工事（陥没補修等）を実施 交通安全施設修繕（道路反射鏡、ガードレール、車止め、点滅鋏等）を実施 道路反射鏡を新設 ガードパイプ、道路区画線、交差点改良、点滅鋏設置等工事を実施			評価理由	次年度以降の事業計画について
			事業目的推進のため、計画どおり事業を執行した。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	都市整備課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	7	道路・公園等のバリアフリー等の推進		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
道路整備工事を継続して行った。			市道新設改良・維持工事 市道8・22・25・26・32・34・128・468・493号線	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
緑野小学校開設に伴う通学路の交通安全対策のための用地買収・道路整備工事。根川通りの歩道の段差解消（バリアフリー）工事。道路整備工事の継続実施。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			交通安全と道路整備のための工事を行っている。	a 継続 ④ 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	8	年金制度充実の要請		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施			1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施			評価理由	次年度以降の事業計画について a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			計画通り実施できたため	
大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	5	暮らしやすい環境づくり		
事業	9	年金制度の情報提供と相談体制の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施			1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
1. 未加入者の解消等適用関係 2. 保険料の収納確保等保険料関係 3. 保険料免除の適正化等 4. 国民年金事務の見直しに伴う準備事務 5. 基礎年金番号の適正な管理 6. 年金給付の適正化 7. 広報活動の推進 8. 第3号被保険者特例届を実施			評価理由	次年度以降の事業計画について a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			計画通り実施できたため	
大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	6	地域福祉活動の促進		
事業	3	ホームヘルパー派遣制度の充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
公費の支給を受けて居宅介護サービスを利用している人数 実人数105人			平成18年度より障害者自立支援法が施行され、障がい者が必要なサービスについて自ら事業者を選択し、これに係る費用の一部を公費で支給する形をとっている。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
平成18年度より障害者自立支援法が施行され、障がい者が必要なサービスについて自ら事業者を選択し、これに係る費用の一部を公費で支給する形をとっている。 居宅介護サービス支給決定者 125人			評価理由	次年度以降の事業計画について a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			ホームヘルパーの派遣について公費で負担することで、介護を支える環境の充実に繋がっている。ただし、男女平等推進の視点としては不十分である。	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	6		地域福祉活動の促進	
事業	4		心身障害者(児)緊急一時保護事業の実施	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が病気等の理由により、家庭において介護することが困難になったときに、その保護者の代わりに介護任等が心身障害児(者)を緊急保護している。 実施件数 550件 登録世帯 44世帯			平成18年度に都補助金廃止のため事業廃止も検討したが、利用者も多いことから、支給時間を減じて事業を継続している。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が病気等の理由により、家庭において介護することが困難になったときに、その保護者の代わりに介護人等が心身障害児(者)を緊急保護するサービスであるが、平成18年度に都補助金廃止のため事業廃止も検討したが、利用者も多いことから、支給時間を減じて事業を継続している。 支給決定世帯数 51世帯			評価理由	次年度以降の事業計画について
			心身障害者(児)緊急一時保護事業を実施することで、介護を支える環境の充実に貢献している。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止
			ただし、男女平等推進の視点としては不十分である。	

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	6		地域福祉活動の促進	
事業	6		給食サービスの充実	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
週6回(月～土)まで夕食の配食サービスを実施。 20.3.31現在 利用者79人 配食数 16,939 食(19年度実績)			週6回(月～土)まで夕食の配食サービスを実施。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
週6回(月～土)まで夕食の配食サービスを実施。 21.2.28現在 利用者72人 配食数 13,085 食			評価理由	次年度以降の事業計画について
			対象となる市民への周知も地域包括支援センター等により行われ、要介護者に必要とされる食事の機会が確保されている。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	6		地域福祉活動の促進	
事業	7		入浴サービスの充実	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
訪問入浴サービス 利用者数 6人 実施回数 105回			障害者の生活援助として介護等を支える環境の充実に貢献するため、身体障害者に対して訪問入浴サービスを行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5
障害者の生活援助として介護等を支える環境の充実に貢献するため、身体障害者に対して訪問入浴サービスを行った。 利用人数 4名 実施回数 88回			評価理由	次年度以降の事業計画について
			当サービスを行うことで、介護を支える環境の充実に貢献しているが、利用人数は多いとはいえない。 男女平等推進の視点としても不十分である。	① 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	6	地域福祉活動の促進		
事業	8	保健センターの充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
各種事業の充実 センター内機関との連携			継続実施	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5
継続実施			評価理由	次年度以降の事業計画について
			センター内機関との連携がなかなか図れないため	
				① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	介護支援課
施策	6	地域福祉活動の充実		
事業	10	老人福祉センターの充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
あいとびあセンターで入浴・レクエーションの場の提供 利用者数 33,773 人			老人福祉センター事業を継続する。 男女相互の協力と社会的支援の下に、家族の介護について家族の一員としての役割を円滑に果たし、男女共に、介護以外の活動を行う時間を十分に持つことを目指す。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ ⑤
あいとびあセンターで入浴・レクエーションの場の提供 20年度(4月1日～2月28日分) 利用者数 33,769 人			評価理由	次年度以降の事業計画について
			多数の利用者がいて、高齢者の生活の充実に貢献している。	
				① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	6	地域福祉活動の促進		
事業	11	地域障害者福祉センターの充実		
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
更生相談 1,075件 療育相談 37件 医療相談 26件 歯科相談 82件 通所訓練事業使用者数(麦の穂) 10人			介護等を支える環境の充実に貢献するため、更生・療養・医療・歯科相談、通所訓練事業等を行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5
介護等を支える環境の充実に貢献するため、更生・療養・医療・歯科相談、通所訓練事業等を行う。現在、社会福祉協議会にて統計中。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			福祉環境の充実に貢献しているが、男女平等推進の視点としては十分ではない。	
				① 継続 ② 実施予定 ③ 検討 ④ 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	福祉サービス支援室
施策	6	地域福祉活動の促進		
事業	13	相談機関との連携		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成16年度に粕江市地域生活支援センターとして開設され、平成18年度施行の障害者自立支援法に基づき地域自立生活支援センターへ移行した「リヒト」にて、相談事業を行っている。 相談件数 1075件		平成16年度に粕江市地域生活支援センターとして開設され、平成18年度施行の障害者自立支援法に基づき地域自立生活支援センターへ移行した「リヒト」にて、相談事業を行っていく。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
平成18年度施行の障害者自立支援法に基づき地域自立生活支援センターへ移行した「リヒト」にて、相談事業を行っている。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		相談機関と連携することで地域福祉活動の促進へと繋がりを、介護を支える環境の充実へ貢献している。 ただし、男女平等推進の視点としては不十分である。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	地域活性課
施策	7	生きがいの推進		
事業	1	市民農園の活用		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
特に男女平等の事業としては行っていない。		特に男女平等の事業としては行っていないが、市民農園にはシルバー区画と福祉区画を設置しており、高齢者や障がい者の生きがいの場を提供している。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
特に男女平等の事業としては行っていないが、市民農園にはシルバー区画と福祉区画を設置しており、高齢者や障がい者の生きがいの場を提供している。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		生きがいの推進としては達成していると思われるが、男女平等推進の事業展開は難しいため。		☒ a 継続 ☐ b 実施予定 ☐ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	公民館
施策	7	生きがいの推進		
事業	3	高齢者への男女平等理解講座の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
平成11年度・13年度西河原カレッジ教養コース 平成13年度・14年度西河原カレッジ専門コース の中で実施		未定		
平成20年度の事業実績		事業達成度	① ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5	
なし		評価理由		次年度以降の事業計画について
		取り上げたテーマに関係しなかったため、20年度は実績なし		☐ a 継続 ☐ b 実施予定 ☒ c 検討 ☐ d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	公民館
施策	7	生きがいの推進		
事業	4	高齢者の能力開発講座の実施		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
高齢者学習事業「西河原カレッジ」で実施 西河原カレッジ教養コース 「染めよう！使おう！My ふろしき」全5回 「西河原公民館郷土史講座」全4回 西河原カレッジ専門コース 「一緒に考えましょう 成年期の生活と保障」全13回		高齢者学習事業「西河原カレッジ」で実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
高齢者学習事業「西河原カレッジ」で実施 西河原カレッジ教養コース 「美味しい料理基礎の基礎」全6回 「西河原公民館郷土史講座」全4回 西河原カレッジ専門コース 「大人のステキ学Ⅱ」全8回		評価理由		次年度以降の事業計画について
		計画どおり実施		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	健康支援課
施策	7	生きがいの推進		
事業	6	健康管理資料の作成・配布		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
「健康ガイド」の充実と、その他がん検診等の資料を作成し、郵送、配布。 母子健康手帳の活用、啓蒙・啓発 あいとびあセンターでの母子手帳交付時の対応の充実。		継続実施		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
継続実施		評価理由		次年度以降の事業計画について
		あいとびあセンターでの母子手帳交付時の対応が充実したとはいえないから		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	5	育児・介護を支える環境の充実	事業担当課	体育課
施策	7	生きがいの推進		
事業	7	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
(体育館個人開放事業) 健康体操 週2回 エアロビクス 週5回 シルバー体操 週2回 (社会体育事業) 中高年スポーツ教室		(体育館個人開放事業) 健康体操 週2回 エアロビクス 週5回 シルバー体操 週2回 (社会体育事業) 中高年スポーツ教室 年20回		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ ④ ・ 5	
(体育館個人開放事業) 健康体操 週2回 エアロビクス 週5回 シルバー体操 週2回 (社会体育事業) 中高年スポーツ教室 年20回		評価理由		次年度以降の事業計画について
		「生きがいの推進」という目的・趣旨をほぼ達成しているとかんがえる。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	1		専門部署の新設	
事業	1		専門部署の新設	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
平成13年7月に企画調整課青少年女性担当を設置			特に取組みはなし。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	①・2・3・4・5
特に取組みを行っていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			新設はしていないため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	3		庁内推進体制の充実	
事業	1		女性担当窓口の強化	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
関連する研修に参加し、担当としてのレベルアップを図る。			関連する研修には、積極的に参加をする。また、他区市町村との連絡会等での情報交換、また庁内での情報の共有化を進める。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・④・5
関連する研修、講演会など積極的に参加することで情報収集を随時行う。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			情報収集の場に可能な範囲で参加しているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	3		庁内推進体制の充実	
事業	2		庁内推進本部の運営	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
例年同様本部会議を実施。プランの推進、推進状況調査、庁内推進会議の取り組みなどについて検討。庁内委員研修に参加。			庁内推進会議の研修や職員研修に参加。庁内推進会議の検討事項や報告事項等に関すること、推進状況調査について会議を行う。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1・2・3・4・⑤
庁内推進会議の研修や職員研修に参加。庁内推進会議の検討事項や報告事項等に関すること、推進状況調査について会議を行った。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			計画どおり実施しているため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	3		庁内推進体制の充実	
事業	3		庁内推進会議の運営	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
月1回のペースで会議を実施。推進会議については、例年同様、職員の意識啓発の部分に重点を充て、進めている。			月1回会議を開催。職員の意識啓発の取り組みを行う。推進状況調査。庁内研修に参加。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
月1回会議を開催。職員の意識啓発の取り組み事業を展開する。職員のひろばに男女ふらっとカフェ掲載。シンボルリボンの着用による啓発。庁内会議の標語作成。推進状況調査。庁内研修に参加。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			充実した会議となっている。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	4		男女平等条例の制定	
事業	1		男女平等条例の制定	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
各自治体の制定状況について把握を行った。			条例を制定する予定は当面ないため、特に取り組みは行わないが、引続き他の自治体の状況を把握する。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
今年度は特に取り組みを行っていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			現時点で条例の制定を予定していないため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	5		審議会の設置	
事業	1		審議会の設置	
前年度までの実績			平成20年度の事業概要	
特に取り組みを行っていない。			審議会の設置を予定していない。	
平成20年度の事業実績			事業達成度	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
今年度は特に取り組みを行っていない。			評価理由	次年度以降の事業計画について
			現時点で審議会の設置を予定していないため。	a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	6	計画推進会議の設置		
事業	1	計画推進会議の設置		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
現在まで特に取組みはない。		推進会議の設置について、予定なし。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	①・2・3・4・5	
今年度は特に取組みを行っていない。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		現時点で計画推進会議の設置を予定していないため。		a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	9	情報公開の推進		
事業	1	女性施策推進状況の情報提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
プランに掲げている事業の推進状況をもとに事業評価を行っている。事業評価については、報告書に掲載する。		プランに掲げている事業の推進状況をもとに事業評価を行う。事業評価については、報告書に掲載する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・4・⑤	
年度末まで事業評価の対象とし、推進状況の評価を行う。プランに掲げている事業として再検討すべきものも出てきているため、今後事業の見直しを行う際の判断材料として活用できるよう調査を行った。事業評価については、報告書に掲載する。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		計画通り実施。		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	地域活性課
施策	10	女性グループ・団体のネットワーク化		
事業	1	地域活動参画のための女性団体の情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
市民活動団体情報誌「わっこ」の発行 「わっこ」へ掲載する時に登録を行い、情報開示を許可した団体の内容については公開している。平成15年度には、子育てや女性問題のサークルについて特集号に掲載を行った。		情報誌「わっこ」を発行することで、情報提供の機会を広げる。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1・2・3・④・5	
情報誌「わっこ」で団体情報を紹介し、参画の機会提供に努めている。団体の活動を広く紹介することで、ネットワークが広がることが期待できる。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		事業計画どおりほぼ実行しているため		① a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	10	女性グループ・団体のネットワーク化		
事業	1	地域活動参画のための女性団体の情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
各課からの依頼がなく、実績なし。		主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」及び市ホームページに掲載。また、「こまえーる」を市ホームページに掲載する。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
4月15日号広報にこまえーる9号発行のお知らせを表紙の写真の載せて掲載した。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		主管課からの依頼により、関連記事を「広報こまえ」に掲載。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	公民館
施策	10	女性グループ・団体のネットワーク化		
事業	1	地域活動参画のための女性団体の情報の提供		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
19年度実績 女性セミナー終了後の自主グループ化 「保育室学習会」での子育てについての学習とグループ同士の情報交換		女性セミナー終了後の自主グループ化 「保育室学習会」での子育てについての学習とグループ同士の情報交換		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
女性セミナー終了後の自主グループ化 「保育室学習会」での子育てについての学習とグループ同士の情報交換		評価理由		次年度以降の事業計画について
		ネットワーク化が不十分		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	10	女性グループ・団体のネットワーク化		
事業	2	女性団体・NPOとのネットワークづくり、意見交換		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
公民館で活動している団体、また関連する事業に参加している人の把握を行い、また団体向けに男女平等推進フォーラム実行委員会が発行する情報紙の配布を行う。		市内で活動している団体についての把握を進める。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 ・ 5	
市内で活動している団体についての把握を進める。		評価理由		次年度以降の事業計画について
		女性団体は数団体あるが、各団体での活動を中心としているため、ネットワークづくりを進めることが難しい。		a 継続 b 実施予定 c 検討 d 廃止

大綱	6	推進体制の強化	事業担当課	政策室
施策	11	オンブズパーソン制度の設置検討		
事業	1	市民オンブズパーソン制度設置の検討		
前年度までの実績		平成20年度の事業概要		
市としてオンブズパーソン制度については、時期尚早とし、他の類似制度の活用を図るなどして対応を行う。		他区市町村の実態などを見ても、この制度はあまり導入されておらず、今年度も設置の検討に向けた取組みは特に行わない。		
平成20年度の事業実績		事業達成度	1 ・ ② ・ 3 ・ 4 ・ 5	
オンブズパーソン制度については、現時点での導入は難しいので、特に取組みは行っていない。		評価理由	次年度以降の事業計画について	
		事業に取り組むことができていないため。	a 継続 b 実施予定 ③ c 検討 d 廃止	

登録番号（刊行物番号）

H21－46

平成 20 年度こまえ男女平等推進プラン推進状況調査書

平成 22 年 3 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

03（3430）1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 100 円